

有 価 証 券 報 告 書

第201期 自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月 31 日

株式会社ニッポン

(E00345)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	46
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	72
1. 連結財務諸表等	73
2. 財務諸表等	123
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1. 提出会社の親会社等の情報	135
2. その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	136
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第201期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03（3511）5314
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼IR室長 原 英修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03（3511）5314
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長兼財務グループ長兼IR室長 原 英修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	288,324	321,317	365,525	400,514	410,878
経常利益	〃	12,659	14,270	14,816	23,280	24,393
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	8,636	9,327	10,260	26,367	24,757
包括利益	〃	13,322	12,514	17,481	39,614	23,779
純資産額	〃	169,063	178,697	192,613	228,285	246,484
総資産額	〃	307,813	325,869	344,606	386,692	399,226
1株当たり純資産額	円	2,141.16	2,268.30	2,421.48	2,874.28	3,102.27
1株当たり当期純利益 金額	〃	112.62	121.59	132.16	338.20	317.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	98.25	106.02	115.39	295.46	276.75
自己資本比率	%	53.3	53.4	54.8	58.0	60.7
自己資本利益率	〃	5.43	5.51	5.66	12.78	10.62
株価収益率	倍	14.76	13.68	12.16	6.23	7.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,804	11,975	15,055	24,022	18,768
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△12,585	△10,103	△5,026	△9,489	△7,807
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	2,553	△4,278	△8,402	△7,241	△10,533
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	35,320	31,215	33,157	40,728	41,471
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,880 [5,717]	3,775 [5,257]	3,848 [4,953]	3,829 [5,448]	3,863 [5,618]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 第200期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	181, 135	193, 558	225, 014	248, 176	253, 240
経常利益	〃	10, 611	12, 496	11, 613	15, 677	18, 719
当期純利益	〃	7, 591	10, 222	3, 414	22, 159	21, 959
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	12, 240 (78, 824)	12, 240 (78, 824)	12, 240 (78, 824)	12, 240 (78, 824)	12, 240 (78, 824)
純資産額	百万円	140, 747	150, 552	158, 797	186, 540	198, 324
総資産額	〃	238, 998	257, 369	271, 119	302, 123	313, 247
1株当たり純資産額	円	1, 827. 68	1, 953. 89	2, 030. 01	2, 384. 85	2, 534. 42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	36. 00 (17. 00)	38. 00 (18. 00)	40. 00 (19. 00)	66. 00 (28. 00)	66. 00 (33. 00)
1株当たり当期純利益 金額	〃	98. 76	132. 93	43. 88	283. 65	280. 86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	86. 16	115. 96	38. 23	247. 84	245. 04
自己資本比率	%	58. 8	58. 4	58. 5	61. 7	63. 3
自己資本利益率	〃	5. 56	7. 03	2. 21	12. 85	11. 42
株価収益率	倍	16. 84	12. 51	36. 62	7. 43	7. 96
配当性向	%	36. 58	28. 59	91. 16	23. 27	23. 50
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1, 070 [190]	1, 137 [217]	1, 156 [201]	1, 173 [209]	1, 210 [209]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	100. 4 (142. 1)	103. 0 (145. 0)	105. 2 (153. 4)	151. 3 (216. 8)	143. 2 (213. 4)
最高株価	円	1, 795	1, 740	1, 703	2, 422	2, 491
最低株価	〃	1, 561	1, 546	1, 532	1, 677	2, 097

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第200期より株式給付信託(BBT)を導入しており、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第197期の「1株当たり配当額」には「社名変更記念配当」2円が含まれております。
4. 最高株価及び最低株価は第199期より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1896年12月	東京深川扇橋に「日本製粉株式会社」設立。
	我が国初の欧米式機械製粉設備を採用し、小麦粉月産能力440トンで操業開始。
1924年 5 月	我が国初の本格の大規模臨海工場として横浜工場完成。
1925年 9 月	小樽工場完成。
1928年 7 月	名古屋工場完成。
1949年 5 月	東京、大阪証券取引所に株式上場登録。
1951年 4 月	「株式会社扇屋商店」（1964年に社名を「日本商事株式会社」に変更）を設立。
1952年 3 月	中央研究所を設置。
	太平洋戦争で被災した工場の再建が完了する。
1955年 2 月	「日粉食糧株式会社」（1983年に社名を「オーマイ株式会社」に変更）を設立。
	「オーマイ」ブランドの誕生。
1958年 8 月	「松屋製粉株式会社」を設立。
1967年 9 月	本店を東京都渋谷区に移転。
1972年10月	「ニップンドーナツ株式会社」を設立。
1974年 2 月	神戸甲南工場完成。
1975年 6 月	「ニッポン機工株式会社」（現・ニッポンエンジニアリング株式会社）を設立。
1976年 7 月	「新日本商事株式会社」を設立。
1978年 2 月	千葉工場完成。
1982年 7 月	「日本リッチ株式会社」を設立。
1985年 2 月	福岡工場完成。
1989年 3 月	「エヌピーエフジャパン株式会社」を設立。
6 月	竜ヶ崎工場完成。
1990年10月	「オーマイ株式会社」を吸収合併し、厚木、加古川工場とする。
1995年 4 月	「株式会社ファーストフーズ」の株式を取得。
1996年 6 月	「日本商事株式会社」が「新日本商事株式会社」を吸収合併し、社名を「新日本商事株式会社」に変更する。
	「ニッポン冷食株式会社」を設立。
11月	タイにおいて「Nippon Flour Mills(Thailand) Ltd.」（現・NIPPON FOODS CORPORATION (THAILAND) LTD.）を設立。
1998年 3 月	「オーマイ株式会社」を設立。
4 月	パスタ製造部門を分社化し、厚木、加古川工場はオーマイ株式会社厚木、加古川工場となる。
7 月	「新日本商事株式会社」が「株式会社プロス」を吸収合併し、社名を「ニッポン商事株式会社」に変更する。
2000年 5 月	米国において「Pasta Montana, L. L. C.」を買収。
	「ニップンドーナツ関西株式会社」を設立。
2003年	冷凍パスタシリーズ「オーマイプレミアム」を発売開始。
10月	「オーケー食品工業株式会社」の株式を取得。
2005年 4 月	「株式会社ニッポン商事コーポレーション」を設立。
2006年 3 月	タイにおいて「NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.」を設立。
6 月	米国において「NIPPON California Inc.」を設立。
2013年 9 月	「株式会社ナガノトマト」の株式を取得。
2014年 4 月	インドネシアにおいて「PT. NIPPON FOODS INDONESIA」を設立。
2016年 8 月	本店を現在地に移転。
2019年 8 月	リンクスクエア新宿が竣工。
2021年 1 月	社名を「株式会社ニッポン」に変更。
4 月	「東福製粉株式会社」を吸収合併し、福岡那の津工場とする。
	「ニッポン冷食株式会社」より冷凍食品製造事業を譲り受け、伊勢崎、竜ヶ崎冷食工場とする。
2022年 7 月	「オーケー食品工業株式会社」の株式を追加取得し、同社を完全子会社とする。
2023年 5 月	米国において「Utah Flour Milling, LLC」に出資し、同社を持分法適用会社とする。
2024年 7 月	ベトナムにおいて「NIPPON Vietnam Company Limited」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ニッポン）及び子会社58社、関連会社20社で構成されております。

営んでいる主な事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当社が小麦粉、ふすまを製造し、特約店を通じて販売しており、ニッポン商事㈱、㈱ニッポン商事コーポレーション、鈴木㈱及び丸七商事㈱は、この特約店の一部であります。

松屋製粉㈱がそば粉を製造し、販売しております。

(2) 食品事業

<国内>

当社が家庭用小麦粉、プレミックス等、冷凍食品類を製造し、特約店を通じて販売しております。

オーマイ㈱が当社製造の小麦粉を使用して、パスタ類を製造し当社に販売しております。

日本リッチ㈱が冷凍食材を当社から仕入れて販売しております。

㈱ファーストフーズ、㈱一富士製麺所、㈱ファーストフーズつくば、㈱ファーストフーズ名古屋が当社製造の食材を使用して、中食関連食品を製造、販売しております。

オーケー食品工業㈱、㈱ナガノトマトが加工調理製品を製造、販売しております。

<海外>

タイにおいて、NIPPON(Thailand)Co.,Ltd. がプレミックス及び冷凍生地を製造しており、NIPPON FOODS CORPORATION (THAILAND) LTD. がプレミックス等を販売しております。

中国において、上海金山日粉食品有限公司がプレミックスを製造しており、上海日粉総合貿易有限公司がプレミックス等を販売しております。

米国において、Pasta Montana,L.L.C. がパスタ類を製造、販売しており、NIPPON California Inc. がプレミックス等を当社等から仕入れて販売しております。

インドネシアにおいて、PT NIPPON PRODUCTS INDONESIAがプレミックスを製造しており、PT NIPPON FOODS INDONESIAがプレミックス等を販売しております。

(3) その他事業

当社が不動産の賃貸を行っております。

エヌピーエフジャパン㈱がペットフードを製造、販売しております。

ニッポンライフイノベーション㈱が健康食品類を当社から仕入れて販売しております。

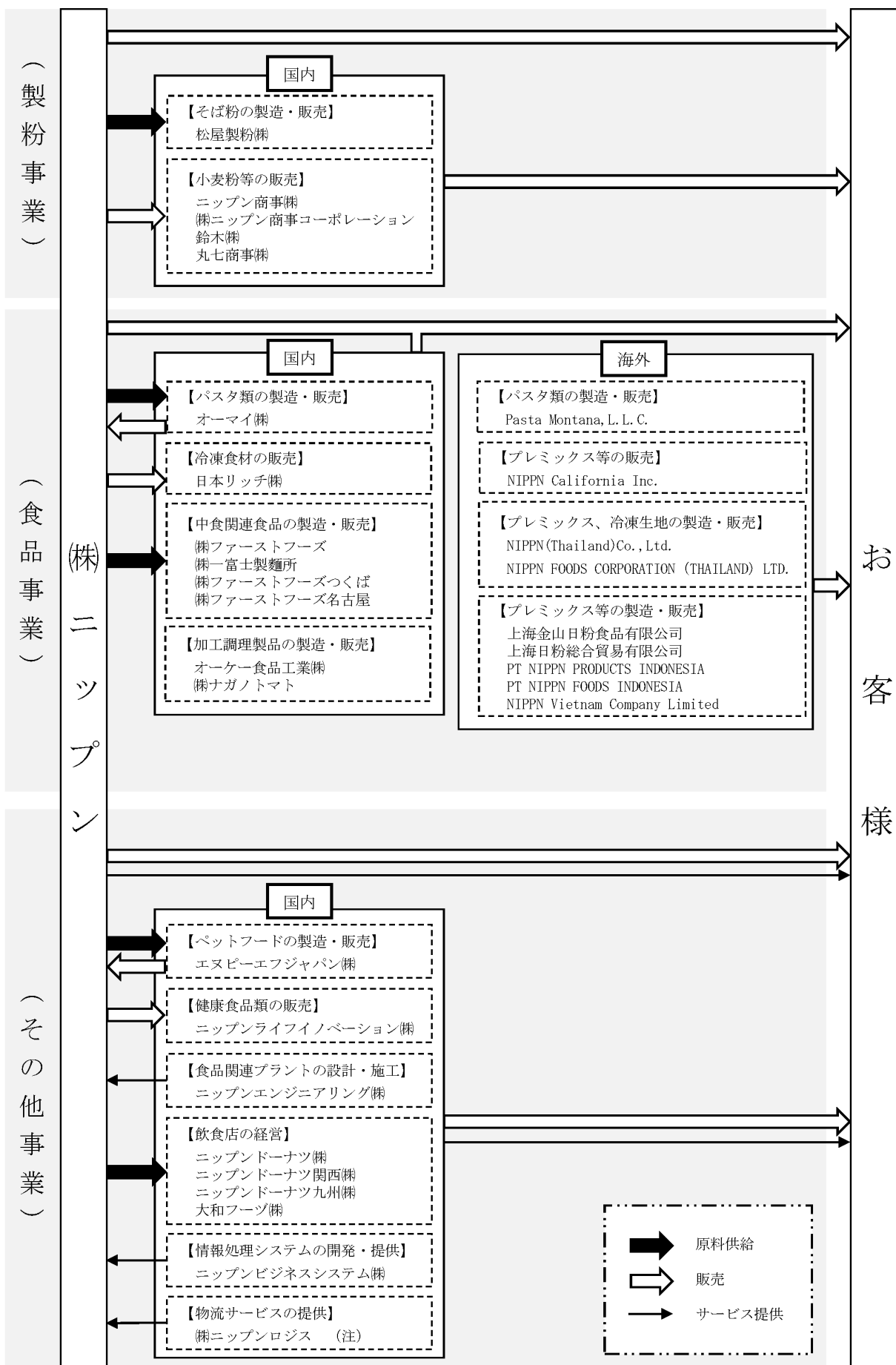
ニッポンエンジニアリング㈱が食品関連プラントの設計、施工を行っております。

ニッポンドーナツ㈱、ニッポンドーナツ関西㈱、ニッポンドーナツ九州㈱及び大和フーズ㈱が当社製造のプレミックスを使用する飲食店を経営しております。

ニッポンビジネスシステム㈱が情報処理システムの開発、提供をしております。

㈱ニッポンロジスが物流サービスを提供しております。

以上に記載した事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）非連結子会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社) 松屋製粉㈱	栃木県 上三川町	100 百万円	製粉事業	100.0	—	当社製品を同社が購入、同社製品を当社が販売	—	(注) 3
ニッポン商事㈱	大阪市 中央区	65 百万円	製粉事業	95.6	—	当社製品を同社が販売	当社が建物等を賃貸	—
㈱ニッポン商事 コーポレーション	東京都 渋谷区	70 百万円	製粉事業	100.0	—	当社製品を同社が販売	—	(注) 3
鈴木㈱	広島市 中区	150 百万円	製粉事業	63.7	—	当社製品を同社が販売	—	—
丸七商事㈱ (注) 1	新潟市 東区	79 百万円	製粉事業	68.7 (8.5)	—	当社製品を同社が販売	—	—
オーマイ㈱	神奈川県 厚木市	80 百万円	食品事業	100.0	1名	当社製品を同社が購入、同社製品を当社が販売	当社が土地を賃貸	(注) 3
日本リッチ㈱	東京都 千代田区	30 百万円	食品事業	100.0	—	当社製品を同社が販売	—	—
㈱ファーストフーズ (注) 1	東京都 八王子市	100 百万円	食品事業	100.0 (100.0)	—	当社製品を同社が購入	当社が土地を賃貸	—
オーケー食品工業㈱	福岡県 朝倉市	350 百万円	食品事業	100.0	1名	—	—	(注) 3 (注) 4
㈱ナガノトマト	長野県 松本市	100 百万円	食品事業	51.0	—	—	—	(注) 4
エヌピーエフジャパン㈱	千葉市 美浜区	100 百万円	その他事業	100.0	—	当社製品を同社が購入、同社製品を当社が販売	当社が土地及び建物等を賃貸	—
ニッポンエンジニアリング㈱	東京都 渋谷区	20 百万円	その他事業	100.0	—	同社製品を当社が購入	—	—
ニッポンドーナツ㈱ (注) 1	東京都 渋谷区	20 百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—	当社製品を同社が購入	—	—
Pasta Montana, L.L.C. (注) 1 (注) 2	アメリカ	35,453 千米ドル	食品事業	100.0 (100.0)	—	同社製品を当社が販売	—	(注) 3
その他 26社								
(持分法適用会社) ㈱ニッポンロジス (注) 1	千葉市 美浜区	20 百万円	その他事業	80.0 (6.2)	—	同社が当社の物流業務を委託	当社が建物等を賃貸	—
その他 12社								

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社が運転資金等の貸付けをしております。

4. 当社と業務提携契約を締結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
製粉事業	623	[93]
食品事業	1,988	[3,274]
その他	839	[2,173]
全社（共通）	413	[78]
合計	3,863	[5,618]

（注）従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,210 [209]	39才8ヶ月	15年1ヶ月	7,469,682

セグメントの名称	従業員数（人）	
製粉事業	334	[64]
食品事業	451	[62]
その他	12	[5]
全社（共通）	413	[78]
合計	1,210	[209]

（注）1．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2．従業員数は就業人員（当社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にニッポン労働組合（組合員数882名 出向者含む）、松屋製粉㈱に松屋製粉労働組合（組合員数45名）、丸七商事㈱に丸七商事従業員組合（組合員数58名）、㈱ナガノトマトにナガノトマト労働組合（組合員数99名）、エヌピーエフジャパン㈱にN P F J 労働組合（組合員数36名）、伊藤製パン㈱に伊藤製パン労働組合（組合員数358名）が組織されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.0	88.2	73.5	79.7	66.9	

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (％) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
松屋製粉(株)	－	100.0	－	－	－	
オーケー食品工業(株)	－	－	82.1	73.5	115.7	
(株)ファーストフーズ	18.2	100.0	78.6	68.0	92.8	
(株)一富士製麺所	－	－	71.9	87.4	84.9	
ニッポンドーナツ九州(株)	－	－	68.6	84.7	122.9	
大和フーズ(株)	－	－	73.4	70.3	135.3	
(株)G&Lマート	8.3	80.0	68.3	81.4	101.6	
伊藤製パン(株)	6.5	66.7	73.9	77.3	84.2	
(株)ファーストフーズ名古屋	－	－	68.0	84.8	81.7	

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来の製粉事業に食品事業を加えて基盤事業とし、冷凍食品や中食など事業の多角化を進めてまいりましたが、今後はヘルスケアや大豆・野菜事業などへも注力し、さらに新規事業も加えて事業領域を拡張し持続的成長を図っていくため、「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」を経営理念としております。

当社を取り巻く環境は目まぐるしく変化しておりますが、創業以来の技術力と新しいデジタルトランスフォーメーション（DX）の融合を図り、イノベーションを起こすことで、変化を先取りした新しい時代の「食」を創造していきたいと考えております。

社内においては、社員一人ひとりが創業以来のパイオニア精神を忘れず、創造性・多様性を育み、何事にも積極的に取り組めるような職場環境を構築し、新たな事業領域にチャレンジしてまいります。

このような企業活動を通じて、気候変動等の環境問題、食資源の有効活用、生物多様性の保全、人口問題、健康寿命の延伸等の社会的課題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます。

当社グループは、経営理念を実現するためにお客様、社員、株主、社会をはじめとするステークホルダーとともに、未来につながる価値を創出してまいります。

様々な場面で当社製品が愛用され、世の中の全ての人々に幸せ、心身の健康、そして笑顔をお届けする企業を目指します。

(2) 会社を取り巻く経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による内需の拡大やインバウンド需要の拡大により、緩やかに回復しました。一方で、円安基調で推移した為替相場の影響を受けた原材料価格及びエネルギー価格の高止まりや、物価上昇による消費者の節約志向の強まり、通商政策などアメリカの政策動向等、当社グループの経営環境に及ぼす影響について、注意を払う状況が続きました。

当社グループは持続的な成長を実現するため、ブランド力の強化や差別化した商品の展開に注力するほか、生産拠点の整備・拡充や事業の取得・提携を推進することにより、売上・収益の向上に努めておりますが、国内外での消費行動の変化等が当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

(3) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

① 長期ビジョン2030について

当社グループは、経営理念の達成に向けて、2024年5月に長期ビジョン2030「ニッポングループは、総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続けます」を策定しました。売上高5,000億円・営業利益250億円規模までの成長を目指す経済的価値の追求に加え、社会的価値の創造にも注力するため、当社のありたい姿と取り組みの方向性を整理し、2030年度までに達成することとしました。

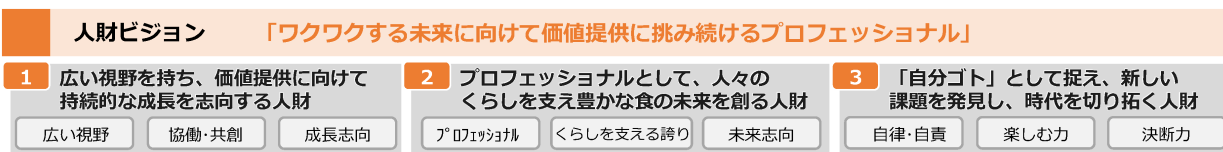


<長期ビジョン達成に向けた施策>

■人財ビジョンの策定

経営戦略と人財戦略の連動を図るため「人財ビジョン」を策定しました。人財ビジョンを主軸として、求める人財像につながる人財育成・人事制度改定・組織風土づくりなどに取り組むことで、従業員の創造性と多様性を育み、何事にも積極的に取り組める職場環境の構築を進めながら個人と組織双方の持続的な成長を目指します。

(人財ビジョンの概要)



<重点取り組みの設定>

■冷凍食品事業において、2030年までに売上高900億円/年を目指します。

家庭用冷凍食品において、市場の拡大が進む米飯・ワンプレート商品及び個食パスタの売上拡大を図ります。

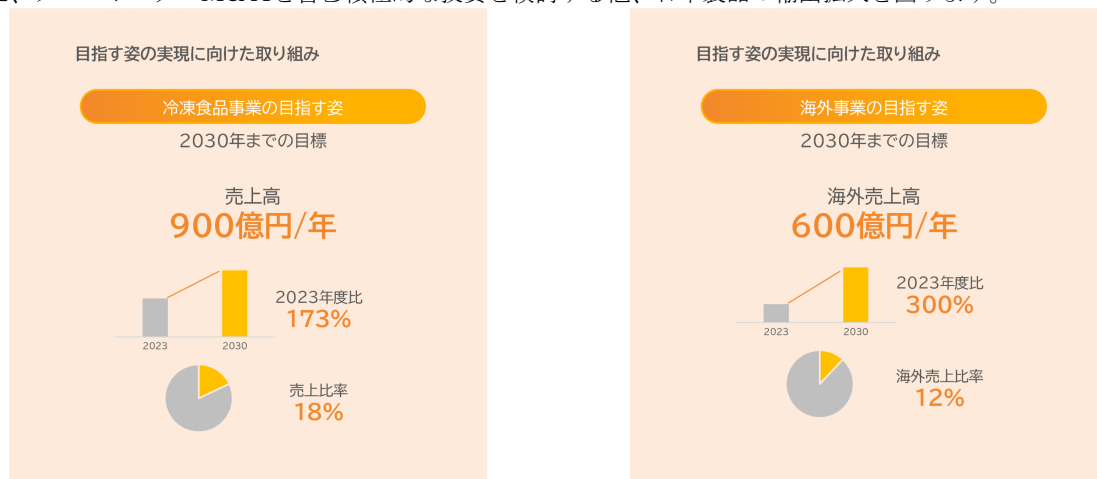
業務用冷凍食品において、好調な外食需要やインバウンド需要に対応するため、冷凍パスタ・パスタソース等の売上拡大を図ります。

売上拡大を実現する手段として、自社設備への投資や製造委託先との取り組み強化等を検討し、供給能力の増強に取り組んでまいります。

■海外事業において、2030年までに売上高600億円/年を目指します。

既存進出国における事業拡大を図る他、新規需要地域への販売拡大に取り組んでまいります。

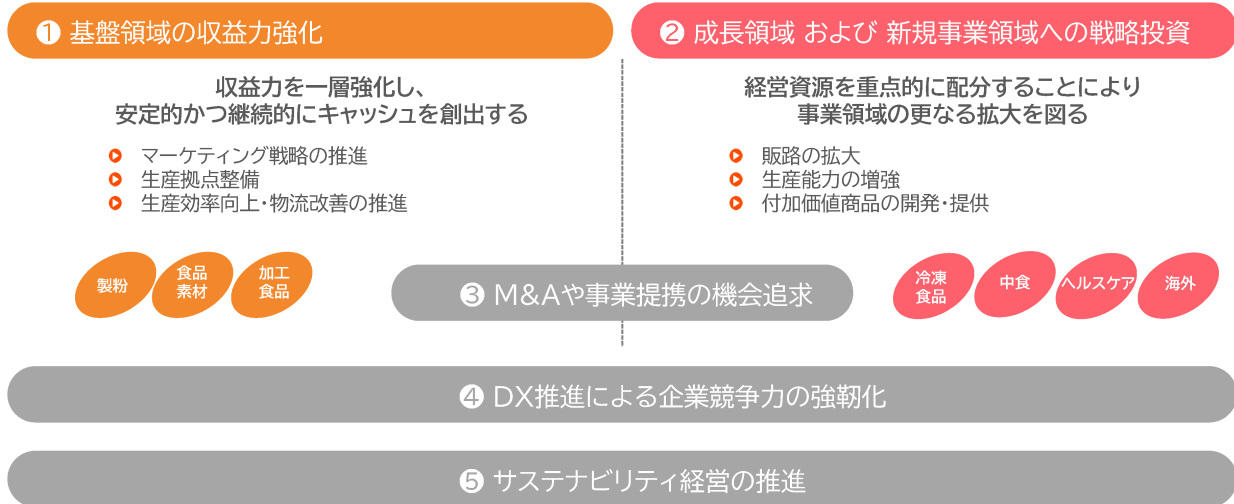
また、クロスボーダーM&Aを含む積極的な投資を検討する他、日本製品の輸出拡大を図ります。



②中期目標

当社は、長期ビジョン2030で設定した売上高5,000億円・営業利益250億円を達成するためのマイルストーンとして、2026年度までに売上高4,500億円・営業利益210億円、ROE 8%以上、ROIC 5%以上の達成を目指す中期目標を策定しております。

基盤領域の収益力強化、成長領域及び新規事業領域への戦略投資、M&Aや事業提携の機会追求、DX推進による企業競争力の強靱化、サステナビリティ経営の推進の5つを戦略の基本方針とし、基本方針に沿った戦略を着実に実行することによって、2026年度中期目標の達成に努めてまいります。



<各事業の戦略と施策>

製粉事業では、最新鋭の生産技術を導入した知多新工場の建設を着実に進めております。また、全粒粉や国産小麦など、当社ならではの付加価値商品の開発・拡売、DXを駆使した生産性の高い営業活動の実践と無駄の排除、物流改善、各工場における生産効率向上を図り、安定的なキャッシュの創出に努めてまいります。

食品事業では、プレミックスやシーズニングにおいて、当社ノウハウを活用した商品の差別化やDXを通じた採算管理の徹底により、更なる収益性の向上を図ってまいります。家庭用分野においては、マーケティング戦略に基づくブランドの育成やTVCMをはじめとする効果的な広告宣伝活動により、マスターブランドの構築を図ると同時に、成長領域である冷凍食品の供給体制増強を進めてまいります。

海外事業では、拠点内外における市場開拓と海外事業拡大へ向けた設備投資を加速させてまいります。各国拠点の近隣諸国の市場開拓に向けた活動を強化し、またユタ新工場稼働を踏まえた米国既存2拠点とのシナジー効果創出、ニッポンベトナム新工場稼働に向けた体制整備に取り組んでまいります。

<中期目標達成へ向けた成長戦略>

当社は、中期目標達成をより確実なものとする具体的施策として、「マーケティング戦略の推進」及び「生産拠点の新設・再配置」に取り組んでおります。

■マーケティング戦略の推進

当社は、株式会社刀との協業を「人的投資」と位置づけ、組織改革を進めるとともに、2023年10月の施策開始以降、オーマイプレミアムブランドを継続して成長させてまいりました。

今後は、徹底した「消費者起点のマーケティング」の業務用領域への展開を図り、同社のマーケティングノウハウを当社組織全体に移植することで、組織力を高め、ブランド認知の更なる向上と収益拡大につなげてまいります。

■生産拠点の新設・再配置

国内では、2026年2月に知多新工場の稼働を予定しております。大型穀物船が接岸できる立地から原材料調達コストの削減が可能となることに加え、最新の自動化技術やD Xの活用によるスマートファクトリー化の推進により、収益基盤を強化してまいります。

2026年度末には、2025年4月に連結子会社化した株式会社畑中食品の新工場が竣工予定となっております。当社グループの冷凍食品工場では最大規模となり、オーマイプレミアムをはじめとする個食パスタや1食完結型のワンプレート商品など、冷凍食品市場における今後の需要拡大を見据えた供給体制の増強を図ってまいります。

また、2026年10月には、「ニッポンR&Dセンター」への研究開発拠点移転を予定しております。社内外の方々とのコミュニケーションを活性化し、オープンイノベーションを推進することで、新しい価値の創造を図ります。

海外では、2025年2月にUtah Flour Milling, LLCの新工場が稼働いたしました。当社グループにおける製粉事業の総合力を高め、当社の既存米国2拠点とのシナジー創出により、海外事業の更なる拡大を目指してまいります。

さらに、当社は、高いGDP成長率が続き、中長期的な経済成長・市場拡大が期待されるベトナムにおいて、2024年7月に現地法人であるNIPPON Vietnam Company Limitedを設立し、2027年にプレミックス新工場の稼働を予定しております。ベトナム市場での拡売・事業拡大を推進し、ASEAN域内での供給体制の強化と、より一層の安定供給を実現してまいります。



<政策保有株式の縮減>

当社グループは、政策保有株式の保有にあたり、資本コストを意識したうえで銘柄ごとに保有意義を検証し、保有合理性が薄れたと判断した株式の縮減を進めることにより、資本効率の向上を目指しております。2024年度においては、保有先との対話を進め、49億円相当の政策保有株式を売却いたしました。引き続き2025年度以降も縮減に注力し、中期目標の最終年度（2026年度）までに、保有額を連結純資産比20%未満とすることを目指してまいります。

当社グループの経営理念である「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）」を追求し、持続可能な社会の実現に貢献するため、経済的価値を追求する事業成長戦略と社会価値創造戦略に経営資源を投入し、長期ビジョン及び中期目標の達成を目指してまいります。

③サステナビリティ経営の取り組み

当社グループは、穀物や野菜、魚介類等、多くの地球の恵みの恩恵を受け、事業を展開しています。これらの素材の調達から製造・物流・加工等のサプライチェーン全体の事業活動が環境に大きな影響を与えていることを認識しています。サステナブルな食料システムの維持のため、「気候変動対応」「生物多様性の保全」「循環型社会の実現」を通じ、食の持続可能性に対する負のインパクトを軽減することは、当社グループの事業継続において、喫緊の課題であることを認識しています。また、サステナビリティ経営を推進するうえにおいて、それらを支える人的資本への取り組みが不可欠です。人財ビジョンに掲げた人財創出に向け、重点テーマを設定し総合食品企業としての持続的成長を目指します。

<気候変動>

当社グループは、気候変動への対応を企業理念の実現における重要な課題と捉えています。GHG排出量削減の重要性を認識し、2030年度までにスコープ1+2のGHG排出量を2021年度比で42%削減する目標を設定しました。2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、具体的な取り組みを進めております。

今後は省エネ設備の導入、再生可能エネルギー設備の導入、再エネ電力の調達等に関するロードマップを策定し、的確なGHG排出削減に努めていきます。

<持続可能な調達>

当社グループは、小麦、米、大豆、そば、トウモロコシ、サトウキビ、野菜など、様々な素材を原材料として使用し、それらを高い加工技術によって商品化しています。

事業の拡大とともに、サプライチェーンは広がりを見せており、その過程で「人権」や「生物多様性」、「気候変動」といった社会・環境面への影響が大きくなることを認識しています。とりわけ、生物多様性の喪失は、私たちの事業を支える農水産物の安定供給を脅かすリスクとなることから、その保全は極めて重要なテーマです。

私たちは、事業活動による生物多様性への負の影響を最小限に抑え、持続可能なサプライチェーンを構築することが、企業としての責任であり、事業の持続的成長に不可欠であると考えています。

当社グループは「人権方針」「調達基本方針の改訂と「生物多様性方針」の制定を行い、その重要性を認識するとともに、今後は各方針に従い、人権デュー・ディリジェンスの実行、LEAPアプローチを通じた自然資本へのリスクと機会の特定を実施していきます。

<人的資本>

従業員とその家族が心身ともに健康であることが全ての基盤になるという考えのもと、職場の健康づくりを推進しています。その基盤に基づき、従業員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し、社会や生活者のウェルビーイングを目指して総合食品企業としての持続的な成長を実現すべく、人財ビジョンに基づいた次の重点テーマに沿った施策を推進しております。

（重点テーマ）

1 自律的学習とキャリア形成 の支援強化	2 専門能力と創造的思考力 の向上	3 戦略実行力を高める DE&Iの推進	4 挑戦する環境と心理的安全性 を備えたエンゲージメント向上	5 健康経営の推進
主体性を前提としたキャリア デザインと自律的な学びの促進	専門性に基づいた高度な 戦略実行力強化	新たな価値創造を促すための 人財マネジメント	多様な価値観の受容によるエン ゲージメント・働きがい創出	従業員と家族の心身の健康が 全ての基盤と位置づけ推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2024年5月に「長期ビジョン2030」を公表しました。グループの経営理念を実現するため、2030年に目指す姿を「ニッポングループは、総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続けます」としました。このビジョンは、事業の成長による経済価値の創出と、価値創出の源泉となる社会的価値である、「従業員」「社会」「生活者」のウェルビーイングを同時に実現する、総合食品企業としての成長戦略を示したものです。「長期ビジョン2030」が役員、従業員に浸透することで、サステナビリティに対する意識も高まり新たな事業機会の獲得や、ニッポングループの価値向上につながっていくものと考えています。

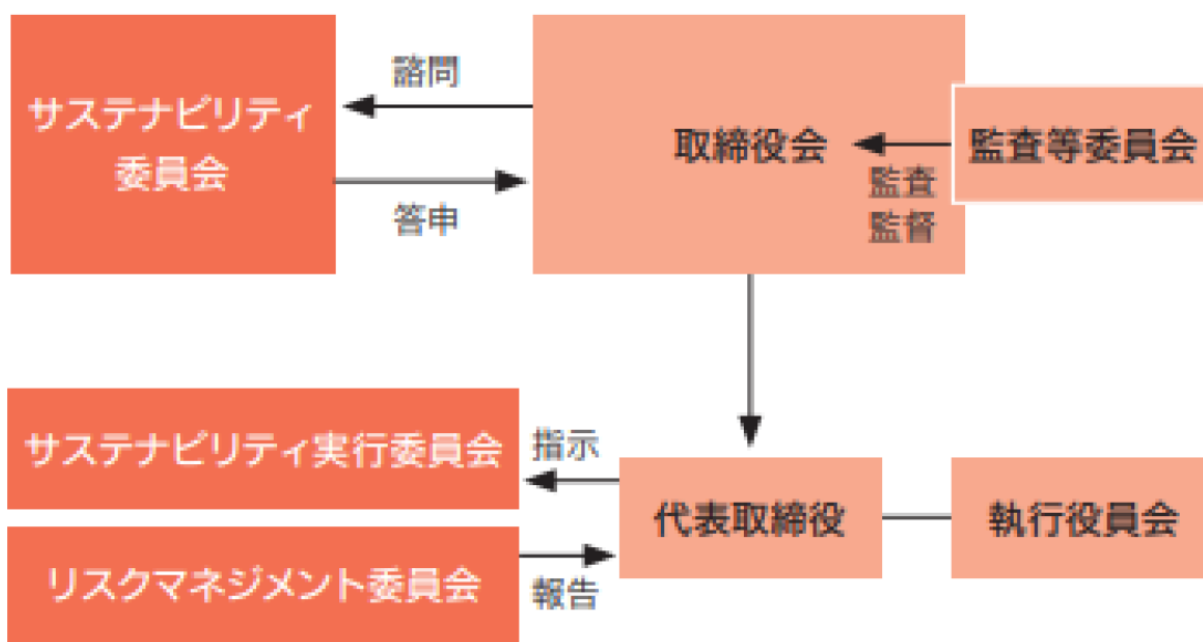
当社グループは総合食品企業として、企業の持続的な成長と社会の持続的な発展のための、サステナビリティ課題全般に対し、以下のように整理し具体的な取り組みを進めています。

(1) ガバナンス

当社グループは経営における最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」にて、「長期ビジョン2030」の実現に向けた、事業の成長による経済価値の創出と、社会的価値である、「従業員」「社会」「生活者」のウェルビーイングの同時に実現に向けた、多様なサステナビリティ課題に関する審議を行うための体制を構築しています。

「サステナビリティ委員会」は年に2回開催され、当社グループのサステナビリティに関する方向性、マテリアリティ戦略のあり方について議論し、取締役会に答申します。特に重要な案件については取締役会で審議・決議されます。

サステナビリティに関するガバナンス体制

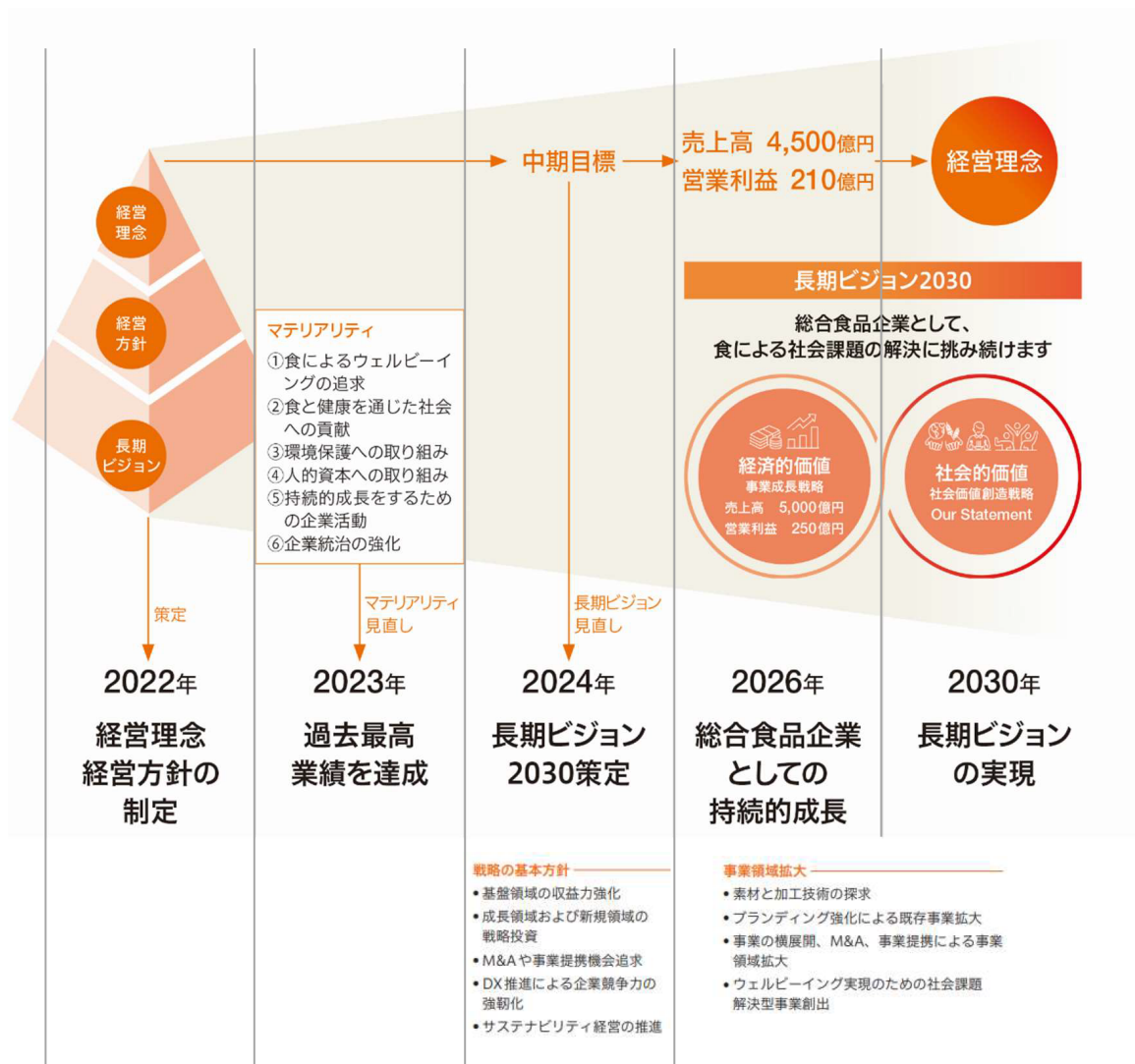


(2) 戦略

当社グループは、1896年の創立以来、多くのお客様、お取引先様をはじめとしたステークホルダーの皆様とともに歩み、小麦製粉から始まり総合食品企業へと成長し続ける中で、様々なシナジーを発揮してきました。

当社グループの総合力は、ステークホルダーの皆様が抱える様々な課題を解決する、ニッポン独自のビジネスモデルです。特徴的で特殊な原材料を安定して調達する「調達力」、お客様の要望に柔軟かつ多彩に対応する高い「研究・開発力」と長年の知見と経験から培った「生産・製造力」に裏打ちされた「高い加工技術」、お客様の様々な要望に対応するグループシナジーを活かした「営業・マーケティング力」、確実にお客様のもとに製品をお届けする「物流力」、高水準な品質管理ノウハウとトレーサビリティ体制のもとの「品質保証・顧客対応力」です。

今後も長い信頼関係で培った知見と実行力で、ステークホルダーの皆様とともに総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続けることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



(3) リスク管理

気候変動関連を含め、様々なリスクが事業に及ぼす影響について対応するため、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。変化のスピードが従来以上に加速され、また未知のリスクに対する対応も求められる中で、可能性を含め当社グループが直面するリスクについて洗い出し、重要リスクの優先順位付けとその対策を立案します。本委員会は、事業遂行部会、災害対策部会、コンプライアンス部会、情報セキュリティ部会の4部会で構成しており、各部会においてそれぞれ担当の事案を検証し、必要に応じて対応します。同委員会は年2回開催し、その内容を取締役に報告します。

(4) 気候変動への対応

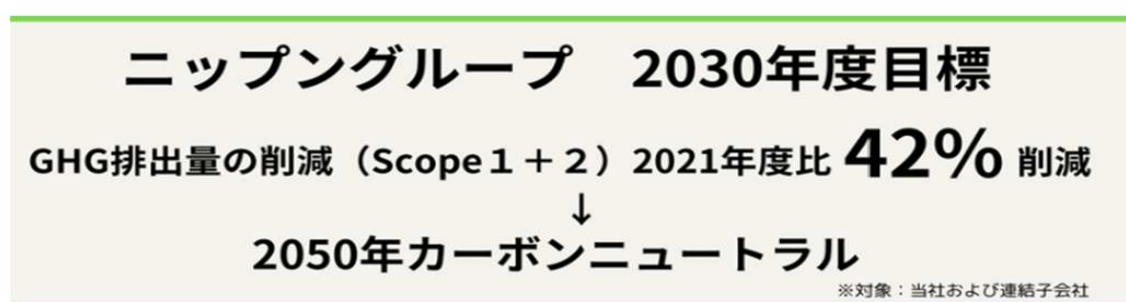
当社グループは、穀物や野菜、魚介類など、多くの地球の恵みの恩恵を受け、事業を展開しています。これらの素材の調達から製造、物流、加工等のサプライチェーン全体の事業活動が環境に大きな影響を与えていることを認識しています。サステナブルな食料システムの維持のため、「気候変動対応」「生物多様性の保全」「循環型社会の実現」を通じ、食の持続可能性に対する負のインパクトを軽減することは、当社グループの事業継続において、喫緊の課題です。

経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」の実現のため、事業全体を通じて、環境保護への取り組みを推進していきます。

<GHG排出量>

①指標および目標

当社グループは気候変動への対応は企業理念を実現するための重要な課題のひとつと捉えています。食の持続可能性に対する負のインパクトを軽減するため、GHG排出量の削減に取り組むことの重要性を認識し、2030年度までに、Scope 1、2のGHG排出量を総量で2021年度比42%削減する目標を策定しました。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、具体的な取り組みを実行に移していきます。



(参考) GHG排出量推移

(千t-CO₂)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	48	49	44	47	47	47
Scope 2	114	113	112	113	115	118
Scope 3	—	—	—	—	3,120	3,930

(注)

Scope 1、2：当社及び連結子会社

Scope 3：2022年度は当社製粉事業のみ 2023年度は当社製粉事業及び食品事業

②具体的活動

国内工場に続いて、海外工場に太陽光発電設備を導入し稼働を開始しました。2025年は千葉工場への設置・稼働を予定しています。また、千葉工場は「千葉市脱炭素パートナーシップ」に登録し、脱炭素社会実現に向け更なる機運醸成への貢献が期待できます。

年度	2022年	2023年	2024年	2025年予定
設置拠点数(累計)	2	4	5	6
発電量(MWh)	253	1,870	2,811	3,253
CO ₂ 排出削減量(t-CO ₂)	110	920	1,509	1,737

< T C F Dシナリオ分析 >

当社グループは、2023年にT C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。T C F Dの提言に沿って、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について、情報開示を推進していきます。

（戦略）

持続可能な事業の継続により、価値を創造し続け、持続可能な社会を実現するためには、気候変動によるリスクと機会に関連する事業インパクトを評価し、対応策を立案、実行していくことが重要と認識しています。2023年より基幹事業である製粉事業でシナリオ分析を開始し、2024年から分析範囲を食品事業に広げ、気候変動のシナリオ分析を1.5℃上昇、4℃上昇の世界観を想定し、2030年、及び2050年における気候変動リスクと機会の抽出を行いました。重要度評価、対応策の策定を進め、気候変動のリスク・機会に対してより具体的な対応策を経営戦略に反映し、2030年のG H G削減目標達成のための削減対策を推進します。

		4℃	1.5℃
使用した主なシナリオ	移行シナリオ I E A World Energy Outlook（W E O）2022	S T E P S	N Z E
	物理シナリオ I P C C 第5次評価報告書	R C P 8.5 R C P 6.0	R C P 1.9
世界観を想定した時間軸	2030年及び2050年		
分析対象	日本国内の製粉事業・食品事業（冷凍食品、食品素材、加工食品）		

（リスク）

< 1.5℃シナリオの世界観 >

- 脱炭素社会への移行に伴うリスク：大 ■ 異常気象などの物理的なリスク：小
- ・気候変動対策が強化され、温室効果ガス排出量の削減目標設定が厳しくなる
- ・炭素社会への移行に伴い、カーボンプライシングの導入や再生可能エネルギーへの転換により操業コストが増加する
- ・2030年には全ての新築はZ E B化、2050年には既築の85%以上がZ E B化するためインフラ整備の費用が増加する
- ・炭素社会への移行に伴い、カーボンプライシングの導入や再生可能エネルギーへの転換により操業コストが増加する
- ・発電量に占める再エネ比率が2030年61%、2050年88%に達する
- ・人々の消費行動が変化し、環境負荷の低い製品やサービス、リサイクルやリユースの需要が増加する
- ・低炭素技術や省エネへの関心がさらに高まり、環境に配慮した事業活動が企業価値向上につながる
- ・E S G投資、グリーンボンド、カーボンプレジットを活用し、クレジット創出・販売等による資金調達が活発になる

分類	想定される事象	具体的な内容	財務的影響	対応策
移行 リスク	炭素税・炭素価格	・炭素価格の上昇により、サプライチェーン全体（原料調達、製造、物流、エネルギー、廃棄等）のコストが幅広く上昇	大	・太陽光発電設備の導入 ・再生可能エネルギーへの切替 ・高効率設備への切替 ・共同配送、モーダルシフトの活用 ・インターナルカーボンプライシング導入による財務的影響の見える化
	脱炭素促進の新規制	・食品ロス削減に対する政策強化や、生活者の削減志向に対応するための、原材料や容器包材の切替コストが増加	中	・環境配慮型の製法開発 ・素材メーカー、容器包材メーカーとの積極的な協働 ・代替素材の検討

	技術	低炭素技術への移行	・環境配慮商品、サービスの低炭素型への移行に伴い、開発コストや設備投資コストが増加	中	・環境配慮型の製法開発 ・素材メーカー、容器包材メーカーとの積極的な協働 ・代替素材の検討
	市場	脱炭素社会への対応	・環境意識の高まりによる低炭素商品への需要増加による当社シェアの低下 ・調達に関する環境配慮が高まり、対応の遅れによるビジネス機会の損失	大	・低炭素商品の開発 ・環境に配慮した調達の推進 ・認証材の調達推進
	評判	ステークホルダーからの評価	・気候変動対応が不十分な場合、ステークホルダーからの評判が低下	大	・気候変動対応と適切な情報開示

< 4℃シナリオの世界観 >

■ 脱炭素社会への移行に伴うリスク：小 ■ 異常気象などの物理的なリスク：大

- ・気候変動対策は現状以上に求められず、移行リスクは一定水準に抑えられる
- ・化石燃料由来のエネルギーの使用は継続され、再生可能エネルギーの使用は限定的に推移する
ただし、省エネルギー技術はコスト面から需要が増加する
- ・地球温暖化が進み異常気象（台風・豪雨など）が激甚化し、自社拠点及び従業員への物理的被害が増加する
- ・取引先の物理的被害やサプライチェーンの寸断による業務の停滞等のリスクが拡大する
- ・気温上昇や水リスクなどによる原材料の生育環境が変化し、原材料調達コストが増加する
- ・気候変動による災害に備えた社会インフラの整備が加速する
- ・気温上昇により労働環境の変化や感染症が増加し、取引先等の業績が悪化する可能性が高まる
- ・災害対策・災害復興商材などの需要が増加する（賞味期限延長技術や包装技術の開発が進む）

分類		想定される事象	具体的な内容	財務的影響	対応策
物理リスク	急性	異常気象の激甚化	・風水害被害による工場の操業停止による収益減少 ・穀物産地での深刻な水不足による生産効率の低下	大	・風水害被害に対応する設備投資 ・複数購買先の確保 ・干ばつに強い品種の育種 ・風水被害エリアの特定と対応
	慢性	平均気温の上昇	・気温上昇や降水不順等の慢性化により、栽培適地の変化、農作物の収量低下、品質劣化が発生し、原材料価格や製造コストが上昇 ・調達ルート変更による原材料調達コストの増加 ・購買先の事業活動の一時的中断による調達リスクの増加	大	・複数購買先の確保 ・干ばつに強い品種の育種 ・風水被害エリアの特定と対応 ・購買先エンゲージメントの強化
			・病害虫被害の拡大による農作物の収穫減や品質悪化に伴う、原材料調達コストの上昇	大	・複数購買先の確保 ・病虫害に強い品種の育種

(機会)

分類		想定される事象	具体的な内容	財務的 影響	対応策
機会	資源の効率	・効果的な輸送手段の利用 ・効率的な生産・流通プロセス	・効率的な輸送手段への切替や、車載積載効率を向上させることによる輸送コストの削減	大	・モーダルシフトへの転換 ・製品荷姿の標準化推進
		・再生材の利用	・リサイクル材の使用による環境負荷低減及び調達コスト低減	中	・物流パレットのリサイクルスキーム構築
	製品・サービス	・新技術の利用	・環境負荷の低い製品や、フードロス削減への需要に対応した製品の売上増加	中	・環境配慮型商品の開発や技術開発
	市場	・生活者の行動・嗜好の変化	・健康ニーズが高まりやエシカル志向の拡大による、代替タンパク（PBF）製品の需要拡大 ・気温上昇による冷凍食品などの簡便調理や、調理時間の短い商品の需要拡大	中	・代替タンパク製品の開発 ・持続可能な原材料活用商品使用 ・環境配慮型製法や製品の開発
		・新規市場へのアクセス	・新興国での人口増加に伴う、代替タンパク質（PBF）の需要拡大	中	・代替タンパク製品の開発 ・持続可能な原材料活用商品使用 ・グローバルでのニーズ調査 ・グローバルでのコミュニケーション強化
	レジリエンス	・資源の代替/多様化	・原材料調達先の多様化によりコストを削減し、調達不能リスクを減少させる	小	・調達リスクの特定 ・サプライヤーコミュニケーション強化

（５）生物多様性への対応

当社グループは、自然資本に依存し事業活動を行っていることから、自然資本関連リスクや機会と自社事業との関連性について深度ある分析を行い、事業戦略の基礎となる「生物多様性方針」に沿った事業活動を行い、様々な場面で生物多様性の保全に努めることが必要であることを認識しています。そのため生産拠点と原材料調達国単位での脆弱性の評価、バリューチェーン上の依存と影響について評価を行い、依存と影響に基づく、リスクと機会の整理を実施しました。今後は指標と目標を設定し、ネイチャーポジティブ対応推進に向けた体制構築を進めていきます。

また、北海道深川市の当社所有地を「ニッポン四季の森」として整備・解放し、市民の皆様と当社従業員がともに生物多様性保全の大切さを学ぶ動取り組みを進めています。

(6) 人的資本に関する指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標を明確にすることで、より良い組織風土の醸成、従業員の能力開発、健康維持、そして多様性の促進を図ります。指標及び目標の達成に向けて、取り組み状況を適宜確認し、企業価値の向上を目指します。

指標及び目標

		2024年度実績	2025年度目標	2026年度目標
女性管理職比率		10.0%	11.0%	12.0%
育児休業取得率	男性	88.2%	100.0%	100.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 当社のみの実績。

2. 育児休業取得者には、年度内に産後休業を開始した者も含む。

人的資本に関する情報開示

		2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
エンゲージメント調査結果		—	70.4 (他社平均比+2.1)	72.3 (他社平均比+2.8)
経験者採用数		12人	30人	42人
教育・研修投資金額		51,394千円	71,932千円	104,987千円
年次有給休暇平均取得日数		12.7日	13.3日	13.7日
育児休業 平均取得日数	男性	12.4日	20.1日	18.2日
	女性	304.5日	311.1日	373.3日
適正体重維持者割合 (BMI値)		64.8%	63.3%	64.5%
高ストレス者割合		9.7%	8.5%	9.3%

(注) 1. 当社のみの実績。

2. 育児休業は、年度内に育児休業を終了した者の平均取得日数。

労働者の男女の賃金の差異

	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
全労働者	74.9%	73.3%	73.5%
うち正規雇用労働者	80.9%	80.3%	79.7%
うちパート・有期労働者	74.5%	65.4%	66.9%

(注) 1. 当社のみの実績。

2. パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日7.7時間）で換算した人数を基に算出。2023年度の算定見直しに合わせ、2022年度実績も見直した。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、◎を付したリスクは、顕在化した場合の経営成績への影響が大きい特に重要なリスクと認識しています。

	リスク	対応策
1 ・ 事 業	1－1 貿易自由化の変動と麦政策の変更 (◎)	
	当社グループの基幹事業（製粉、プレミックス、パスタ事業）の分野において、CPTPP（TPP11）や日EU EPA、日米貿易協定等の発効・拡大に見られる貿易自由化の進展や、麦政策及び国家貿易のあり方等の見直し状況等により、小麦・小麦粉・小麦二次加工品等に関する制度の大幅な変更、小麦調達方式の変更、関連業界再編等が考えられ、当社グループの事業が大きな影響を受ける可能性があります。	輸入関税等の国境措置の低下による小麦粉関連製品の輸入増加や関連制度変更等に対応するため、国内小規模工場の閉鎖と臨海大型工場へ生産集約によるコスト競争力の強化、競争力があり差別化が可能な製品の開発、海外事業の拡大等により、リスクの低減を図っております。
	1－2 為替の変動	
	当社グループは一部の原材料・商品を海外から調達しており、為替相場の変動によってその調達コストに影響を受ける可能性があります。また、在外子会社の損益・財務状況等が円貨換算による影響を受ける可能性があります。	為替予約ルールの設定等によりリスクの低減を図るとともに、原材料・商品の調達価格に見合った適正な製品価格への転嫁により、業績の大幅な変動の抑制に努めております。
	1－3 製品市況の変動	
	当社グループの国内事業は、人口減少、少子高齢化が進むなか競争が激化しており、製品市況の変動が顕在化した場合、当社グループの業績の不安定要因となる可能性があります。また、製粉事業における副産物のふすまは需給バランス、競合する飼料原料の市況等により価格が変動するため、業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、製品市況の変動に応じて、コスト等に見合う適正な価格で製品を販売しており、市場ニーズの変化に対応した製品の開発、高付加価値品の開発による差別化を図っております。また、副産物のふすまについては、需給状況及び市況に応じた価格の販売に努めるとともに、製品製造に連動した適正な在庫水準を維持することで当該リスクの低減に取り組んでおります。
	1－4 物流の委託 (◎)	
	ドライバーの不足や高齢化、2024年問題で懸念されている物流諸問題の発生により取引先への製品の納入が滞り、業績に悪影響を与える可能性があります。	2024年4月の物流法改正により顕著となる輸配送能力縮小への対応として、難作業・トラックの長時間待機・荷役時間の状況を把握し改善に向けた取り組みを実施しております。また共同物流の拡大、積載重量の増加などの物流効率向上策を進めております。
	1－5 海外事業に潜在するリスク	
	当社グループは米国やアジア地域において事業を展開しておりますが、海外市場においては、予期しない政治・経済状況の変動や法令・規制の改正、テロ・クーデター・紛争等の発生による政情不安等により、事業活動に支障が生じる可能性があります。	海外情勢の情報収集に努めるとともに、海外関連会社に対する当社による適切な管理や運営サポートを施すことにより、リスクの低減を図っております。

	リスク	対応策
2 ・ サ ス テ ナ ビ リ テ ィ	2-1 製品の安全性	
	食品の安全性に対する消費者の意識は日々高まっており、法令・規制等も厳格さを増しております。当社グループでは、新技術の導入や品質管理に関する社内研修の実施等、品質保証体制の強化に取り組んでおりますが、想定外の要因により、販売停止や製品回収を行う可能性があります。	当社グループではJFS-C等の品質管理システム及び食品安全マネジメントシステムの認証取得、食品防衛（フードディフェンス）への取り組みの強化、製造委託先を含む製造拠点における品質管理の徹底、トレーサビリティシステムの維持等、品質保証体制の強化を推進することにより、リスクの低減を図っております。
	2-2 気候変動（◎）	
	気候変動により、原材料の調達からお客様への販売まで、サプライチェーン上の様々な場面で影響が及び、また、低炭素経済への移行により、コストが上昇するなど、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。	当社はサステナビリティ委員会及びサステナビリティ実行委員会を設置しており、気候変動に関する当社グループのリスクに包括的かつ具体的に対応する体制を整えております。また、2023年2月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同を表明し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」における提言に沿って取り組み、リスクの低減を図ってまいります。
	2-3 原材料の調達（◎）	
	地球温暖化・自然災害によって動植物の収穫量が減少したり、エネルギーコストや人件費の高騰、為替の変動等によって調達コストが上昇したり、紛争、政治情勢の不安定化、疫病の蔓延等による物流障害によって、原材料の調達が難しくなる可能性があります。また、原材料の変動コストを適切に商品原価に転嫁しないと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。調達に際して環境・人権問題等の社会的課題に適切に対応しなかった場合、当社グループのブランド毀損や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、環境・人権等に配慮しながら、安全で価格競争力のある原材料を採出し、様々な変化やリスクを踏まえて、複線化した調達体制を確保し、原材料の変動コストを適切に商品原価に転嫁して、リスクの低減を図っております。
3 ・ ガ バ ナ ン ス	2-4 資金調達	
	当社グループは、銀行等からの借入により必要資金の調達をしておりますが、急激な金利上昇や事業計画未達等により格付けが低下し、資金調達環境の悪化や金利負担が増加するなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務体質の維持及び強化に努めるとともに、資金調達先及び方法、期間を分散させることにより、リスクの低減を図っております。
	3-1 サイバー攻撃及びコンピュータシステムのトラブル・データ漏洩（◎）	
	当社グループでは、システムにトラブルが起こった場合、業務に支障をきたすことが考えられます。また、個人情報を含むデータの漏洩やデータ暗号化の被害等があった場合、対応費用が発生します。	情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規程等を制定し、従業員教育や訓練を実施しております。外部からの攻撃に対するハード面、ソフト面の強化を図るとともに、情報機器についてはデータへのアクセス制御やパスワードの厳重管理を徹底し、取締役会が定期的に情報セキュリティの管理状況をモニタリングしており、リスク低減を図っております。
	3-2 法的規制の影響	
	当社グループでは、食品衛生法、食品表示法、環境法等、国内外の法的規制等の適用を受けています。規制強化や想定を超えた新たな法的規制により、事業活動の制限や対応費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。	関連法規の改正動向の把握に努め、外部研修会への参加、社内研修会の開催、内部監査などを実施し、コンプライアンス体制を強化し、リスクの低減を図っております。

	リスク	対応策
3 ・ ガ バ ナ ン ス	3-3 知的財産権	
	当社グループの知的財産権やノウハウが侵害される可能性、また、当社グループが第三者の知的財産権を意図せず侵害した場合、当該第三者から損害賠償請求等の権利行使を受ける可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	法務部門、知的財産部門による知的財産権の取得、関連部門によるノウハウ化、知的財産権の調査、知的財産権を尊重した製品開発及び営業活動を行い、リスクの低減を図っております。
	3-4 災害による影響 (◎)	
	当社グループでは、大規模災害等が発生した場合、大きな損害を被ったり、製品の製造・出荷に支障をきたしたりすることが考えられます。	リスクマネジメント委員会の下部組織である災害対策部会が、全社的な体制の検討を行います。設備・機器の安全性チェックや防災訓練などを実施し、安全な操業や事故防止体制の確立を図るとともに、従業員の安否確認システムの導入や初動対応計画の作成、事業継続計画の見直し、通信手段、情報ツールの導入、防災用品の拡充、食料の備蓄、損害保険の付保等によりリスクの低減を図っております。
	3-5 人材の確保	
	当社グループでは、人材の確保及び育成が順調に進まない場合、適切な人材の配置に支障をきたすおそれがあり、特に製造現場での人材が不足することは事業継続に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、製造要員他必要な人材を確保するとともに、職場における教育（OJT）や研修（OFF-JT）等により、その育成に努め、ワークライフバランスの促進や育児休業・育児勤務制度の導入等、働きやすい制度設計に取り組み健康経営を推進しております。さらにIoTやAIを活用して作業の効率化、省力化することで生産性の向上に取り組み、リスクの低減を図っております。
	3-6 提携及び買収	
	当社グループでは、事業展開の手段として他社との提携や買収を実施することがありますが、事業環境の変化等の様々な不確実性により、当初期待した成果を実現できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	提携や買収にあたっては、詳細なデューデリジェンスを実施し、買収等の後、当社は運営のサポート、及び管理の徹底に努め、リスクの低減を図っております。
	3-7 資産の運用	
	当社グループの従業員に係る年金資産は、外部金融機関を通じて運用されておりますが、市況の悪化等により期待運用収益率を実現できない場合や、数理計算上で設定される割引率等の前提条件が変動した場合、将来期間において認識される退職給付債務が増減し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、経済環境や企業収益の動向に付随する時価下落や発行会社の業績不振等により、自己資本が毀損するなど当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	年金資産については、運用の詳細情報を定期的に収集して運用状況のモニタリングを実施しております。政策保有株式の保有については、個別の銘柄ごとに保有目的やメリットなど経済合理性の検証を行い取締役会に報告するとともに、保有の妥当性が認められない場合は縮減に取り組んでおります。検証にあたっては便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを精査したうえで、事業戦略の観点など定性的な評価を含め総合的な判断をしております。

	リスク	対応策
3 . ガ バ ナ ン ス	3－8 固定資産・のれんの減損	
	当社グループでは、国内外に様々な固定資産を保有しており、事業拡大や新規事業の展開に伴う出資等でのれんや投資有価証券を保有する場合があります。生産設備については販売不振等によって将来の収益性が低下し、のれんや投資有価証券については、意思決定時に想定していた収益や効果が実現できない場合には、減損処理が必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	一定金額以上の設備投資やM&A等の計画については、投融資委員会を設置し、委員会において社内基準に基づき経済合理性を十分吟味したうえで、取締役会において投資効果等を審議のうえ決議しており、また、投資後の業績進捗状況等のモニタリングを継続的に実施することでリスクの低減を図っております。
	3－9 感染症等	
	感染症の流行により従業員の感染、原材料の確保に支障が生じる等により、製品の安定供給に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	感染症の流行時の事業継続計画を策定し、業績への影響を低減するよう備えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売 上 高	400,514	410,878	10,364	102.6%
営業利益	20,340	21,486	1,145	105.6%
経常利益	23,280	24,393	1,112	104.8%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	26,367	24,757	△1,610	93.9%

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による内需の拡大やインバウンド需要の拡大により、緩やかに回復しました。一方で、円安基調で推移した為替相場の影響を受けた原材料価格及びエネルギー価格の高止まりや、物価上昇による消費者の節約志向の強まり、通商政策などアメリカの政策動向等、当社グループの経営環境に及ぼす影響について、注意を払う状況が続きました。このような状況下、当社グループは経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、企業価値の持続的な向上に努めております。

当連結会計年度においては、収益力強化を図る取り組みとして、株式会社刀との協業により強化したマーケティング戦略のもと、引き続きオーマイプレミアムブランド（乾燥パスタ・冷凍パスタ）の販売拡大に取り組みました。また、2023年に着工した愛知県知多市の新工場建設は、2026年2月の稼働に向けて順調に推移し、2023年に出資したUtah Flour Milling, LLCは、2025年2月より稼働を開始しました。

加えて、成長領域の拡大に向けた取り組みとして、ベトナム社会主義共和国にNIPPON Vietnam Company Limitedを設立し、2027年の工場稼働に向けた準備を開始するとともに、株式会社畑中食品を連結子会社化することを決定し、冷凍食品新工場建設に向けた準備を進めております。また、研究開発機能の強化と利便性向上のため、2026年10月に新たな研究開発拠点「ニッポンR&Dセンター」を神奈川県横浜市都筑区に開設することを決定いたしました。

2025年4月には、食品事業における機構改革を実施、温度帯で分かれていた事業本部を「家庭用食品事業本部」と「業務用食品事業本部」に整理・統合することで、プロダクト起点の組織を脱却し、お客様起点による迅速な意思決定を図ります。同時に、マーケティング本部を新設し、商品開発と営業支援活動を統合的に運用いたします。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、外食需要やインバウンド需要の拡大、昨年度及び今年度を実施した価格改定、並びにマーケティング戦略の強化によるオーマイプレミアムブランドの販売数量伸長等により、売上高は4,108億7千8百万円（前期比102.6%）となりました。利益面では、各事業において人件費及び物流費を始めとした諸コストの増加があったものの、製粉事業・食品事業ともに販売数量の増加があったことにより、営業利益は214億8千6百万円（同105.6%）、経常利益は243億9千3百万円（同104.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は247億5千7百万円（同93.9%）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

<製粉事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売 上 高	125,316	121,663	△3,652	97.1%
営業利益	9,186	9,203	16	100.2%

製粉事業については、お客様のニーズや食の多様化に対応した課題解決型営業の推進に引き続き注力したことにより、出荷は前年を上回りました。

また、昨年4月及び10月に外国産小麦の政府売渡価格が引き下げられたことに伴い、昨年7月及び本年1月に業務用小麦粉の価格改定を実施しました。

以上により、製粉事業の売上高は1,216億6千3百万円（前期比97.1%）、営業利益は92億3百万円（同100.2%）となりました。

<食品事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売 上 高	226,661	238,353	11,691	105.2%
営業利益	8,354	9,283	928	111.1%

業務用食品については、外食需要の増加やインバウンド需要の拡大等により、プレミックス等の販売が好調に推移したことから、売上高は前年を上回りました。

家庭用食品については、マーケティング戦略の強化による「オーマイプレミアム」シリーズをはじめとした乾燥パスタ及び冷凍パスタの販売数量伸長、並びに冷凍食品では1食完結型のトレー入り「よくばり」シリーズ、「いまどきごはん」シリーズ等の販売数量が堅調に推移したことに加え、各種コストの上昇に伴い価格改定を実施したことから、売上高は前年を上回りました。

なお、2025年2月には「極上アルデンテがおいしいスパゲッティ」を発売したほか、「オーマイ」ブランドが誕生70周年を迎え、家庭用商品の更なる販売強化に取り組んでいます。

中食事業については、売上高は前年並みで推移しました。

以上により、食品事業の売上高は2,383億5千3百万円（前期比105.2%）、営業利益は92億8千3百万円（同111.1%）となりました。

<その他事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売 上 高	48,536	50,861	2,324	104.8%
営業利益	2,799	3,171	371	113.3%

ペットフード事業については、高単価商品の販売数量伸長等により、売上高は前年を上回りました。

外食事業については、来客数増加により販売が好調に推移したこと、及び価格改定を実施したことから、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は508億6千1百万円（前期比104.8%）、営業利益は31億7千1百万円（同113.3%）となりました。

②資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
流動資産	157,759	159,014	1,254
固定資産	228,919	240,210	11,291
繰延資産	13	1	△12
資産 合計	386,692	399,226	12,534
流動負債	84,403	104,407	20,003
固定負債	74,002	48,334	△25,667
負債 合計	158,406	152,742	△5,664
純資産	228,285	246,484	18,198
負債・純資産 合計	386,692	399,226	12,534

当連結会計年度末の総資産残高は、前連結会計年度末に比べ125億3千4百万円増加し、3,992億2千6百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が100億4百万円、長期貸付金が42億8千万円、商品及び製品が34億4千万円、退職給付に係る資産が25億3千8百万円増加したこと、及び投資有価証券が50億8千8百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が24億2千7百万円減少したことによるものであります。

負債の残高は、前連結会計年度末に比べ56億6千4百万円減少し、1,527億4千2百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が22億7千6百万円増加したこと、及び未払法人税等が35億1千5百万円、長期借入金が25億2千1百万円、短期借入金が15億3千1百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ181億9千8百万円増加し、2,464億8千4百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が191億9千万円、為替換算調整勘定が20億1千6百万円、退職給付に係る調整累計額が15億3千5百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が48億5百万円減少したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,022	18,768	△5,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,489	△7,807	1,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,241	△10,533	△3,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	315	22
現金及び現金同等物の増減額	7,584	743	△6,840
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△13	—	13
現金及び現金同等物の期末残高	40,728	41,471	743

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ7億4千3百万円増加し、414億7千1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、187億6千8百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が368億7千9百万円、減価償却費が108億9千4百万円、売上債権の減少額が26億9千8百万円となったこと、並びに法人税等の支払額が122億9千1百万円、固定資産売却益が86億8千2百万円、棚卸資産の増加額が51億9千2百万円、投資有価証券売却益が47億3千5百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、78億7百万円の支出となりました。この主な要因は、固定資産の取得により201億5千4百万円、貸付けにより44億4千7百万円、有価証券の取得により40億3千万円の支出があったこと、並びに固定資産の売却により85億6百万円、有価証券の売却・償還により63億4千2百万円、投資有価証券の売却・償還により51億8千3百万円の収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、105億3千3百万円の支出となりました。この主な要因は、配当金の支払により55億6千6百万円、長期借入金の返済により34億9千5百万円の支出があったことによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
製粉事業 (百万円)	125,899	97.5
食品事業 (百万円)	186,628	107.4
その他 (百万円)	25,371	92.0
合計 (百万円)	337,899	102.3

(注) 1. 金額は期間中の平均販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

ii) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は受注によるものではなく、この項目の記載事項はありません。

iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
製粉事業 (百万円)	121,663	97.1
食品事業 (百万円)	238,353	105.2
その他 (百万円)	50,861	104.8
合計 (百万円)	410,878	102.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	58,351	14.6	57,838	14.1
株式会社ファミリーマート	48,823	12.2	49,452	12.0

⑤重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」並びに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営方針として、有利子負債圧縮の考えのもと、事業活動に必要な資金の安定的な確保と、事業環境の変化に耐えうる流動性の維持を基本としております。

当社グループの短期資金需要のうち主要な内容は、製造・販売活動に必要な運転資金、研究開発費、借入の返済、配当金の支払い、法人税の支払いであり、これらについては営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入のほか、必要に応じてコマーシャル・ペーパーを発行することでまかなう方針であります。

長期資金需要は、長期運転資金及び設備投資資金であり、設備投資のうち主要な内容は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております大規模投資のほか、生産合理化に向けた設備投資等であります。これらの投資資金については営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入のほか、必要に応じて主として社債を発行することで資金需要をまかなう方針であります。

資金流動性を維持するにあたり、当社及び主要な連結子会社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中させ一元管理することにより、資金効率の向上と金融費用の低減を図っております。また、設備投資を行うにあたっては投資計画の妥当性を考慮して資金の使用時期と金額を判断しております。さらに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約により、十分な流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における社債、転換社債型新株予約権付社債及び借入金並びにリース債務を含む有利子負債の残高は587億6千9百万円、現金及び現金同等物の残高は414億7千1百万円となり、ネット有利子負債は172億9千8百万円 (前期比77.8%) となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当社の中央研究所（フードリサーチセンター、イノベーションセンター、研究企画センター）及び開発本部（企画開発部、食品開発部、事業開発部）が中心となって、顧客のニーズにマッチした差別化された新製品、新技術の開発を目標に、顧客及び関連部門との連携を密にして研究開発を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究、主要課題、研究成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,647百万円であります。

(1) 製粉事業

小麦粉をはじめとする穀粉類について、それぞれの原料の品質特性に関する研究、物理的あるいは化学的な性状に関する研究を行い、小麦粉関連製品の品質向上に努めております。また、小麦粉等のパン、ケーキ、めん等への加工性に関する総合的研究を行い、風味に特徴のある小麦粉関連製品や新たな性状・機能性をもつ製品等の開発を行っております。

分析関係では、安全・安心に関わる分析技術の開発を進めるとともに、試験所に関する国際規格ISO17025の認定を取得するなど、分析の信頼性向上に努めております。

製粉事業に係る研究開発費は1,036百万円であります。

(2) 食品事業

家庭用商品（ grosサリー、冷凍食品）の開発をはじめ、業務用として、プレミックス類、冷凍生地、冷凍食品、めん類、パスタ、パスタソース、レトルト食品、ホイップクリーム、コーン、米粉の開発及び調理メニューの開発を、各種業態向けに取り組んでおります。

家庭用 grosサリー商品においては、「ニッポン」ブランドとして、用途に合わせた包装容量の小麦粉、簡便性等の消費者ニーズに合わせた各種プレミックス類、各種乾麺、「オーマイ」「オーマイプレミアム」「REGALO」ブランドのパスタ及びパスタ関連商品（ソース、ラザニエッタ他）、健康・機能性を訴求するアミノ関連商品類（アミノ油、ドレッシング他）について、ブランド強化と連動した新商品開発を進めています。家庭用冷凍食品では、「オーマイプレミアム」「Big」シリーズを代表とする調理済個食パスタ、トップシェアの「お弁当パスタ」に加え、「いまだきごはん」「よくばり御膳」「よくばりプレート」「よくばりメシ」といった個食米飯・プレート商品群の強化、さらに、パイシート、プラントベースフード商品等、拡大する冷凍食品市場に向け、新商品の投入を図っています。

また、穀物、大豆、野菜等を原料とした素材開発、商品開発を積極的に取り組み、植物性たんぱく新素材として投入した「ソイルプロ」を顧客からの声を踏まえて改良を進め、新しい事業展開に向けた取り組みを試みています。

食品事業に係る研究開発費は1,894百万円であります。

(3) その他事業

① ペットフード事業

当社及びエヌビーエフジャパン(株)が中心となって、嗜好性や健康に配慮した、主食用ペットフード及び副食用ペットフードの研究開発を行っております。

② エンジニアリング事業

粉粒体関係、小麦粉二次加工関係の機械装置及びこれに付帯する制御装置、情報処理の研究、開発を行っております。

③ 機能性関連事業

植物に含まれる機能性成分の基礎並びに応用研究を行っており、大学や公的研究機関等とも共同研究を行っております。また、これらの成分を利用した機能性食品素材、健康食品、機能性表示食品、機能性野菜等の開発にも取り組んでおります。

④ その他

生命工学の手法を応用した研究開発に取り組んでおり、小麦新品種の育成を公的研究機関等と共同で行っております。また、微生物の利用技術の開発、新規な分析技術の研究開発等も行っております。

その他事業に係る研究開発費は716百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の業容の拡大に備えるとともに生産の合理化、設備更新のため設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資は、工事ベースで20,960百万円であります。

製粉事業においては、13,368百万円の設備投資を行っております。

食品事業においては、5,986百万円の設備投資を行っております。

その他事業においては、1,432百万円の設備投資を行っております。

全社の設備投資及びセグメント間の取引消去は174百万円となります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	製粉設備 (製粉事業)	2,185	1,250	2,828 (45,922)	—	38	6,303	61
千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉・コーン製造設備 (製粉・食品事業)	4,805	1,425	5,415 (80,798)	—	38	11,684	58
竜ヶ崎工場 (龍ヶ崎市) (注) 1	プレミックス製造設備 (食品事業)	622	657	1,597 (52,789)	—	59	2,936	16
竜ヶ崎冷食工場 (龍ヶ崎市) (注) 1	冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業)	1,076	1,137	—	—	9	2,223	13
伊勢崎工場 (伊勢崎市)	冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業)	3,534	1,644	1,366 (38,590)	—	80	6,625	15
名古屋工場 (名古屋市港区)	製粉設備 (製粉事業)	296	406	62 (6,459)	—	23	787	23
神戸甲南工場 (神戸市東灘区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	5,548	1,723	3,959 (56,007)	6	62	11,301	55
福岡工場 (福岡市東区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	1,304	749	1,233 (33,000)	—	58	3,345	32
福岡那の津工場 (福岡市中央区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	406	439	976 (8,323)	—	15	1,837	18
小樽工場 (小樽市)	製粉設備 (製粉事業)	1,029	322	512 (22,555)	—	30	1,895	20
本店 (東京都千代田区)	事務所 (全社)	2,529	—	6,523 (1,575)	—	90	9,143	437
中央研究所 (厚木市)	研究開発施設 (全社)	282	11	4,626 (16,653)	—	154	5,075	128
リンクスクエア新宿 (東京都渋谷区)	賃貸不動産 (その他事業)	3,646	—	1 (915)	—	0	3,647	—

(注) 1. 当社竜ヶ崎工場と竜ヶ崎冷食工場の土地は一体となっております。土地の帳簿価額及び面積は、竜ヶ崎工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
松屋製粉㈱	本社工場 (上三川町)	そばミックス製 造設備 (製粉事業)	651	396	621 (19,365)	—	19	1,688	66
オーマイ㈱ (注) 1	厚木工場 (厚木市)	パスタ製造設備 (食品事業)	404	631	64 (15,453)	—	21	1,122	56
㈱ファーストフ ーズ (注) 1	武蔵工場 (入間市)	中食関連食品製 造設備 (食品事業)	561	158	621 (5,550)	—	22	1,363	29
オーケー食品工 業㈱	甘木工場 (朝倉市)	生あげ等製造設 備 (食品事業)	263	132	317 (19,111)	2	2	718	44
オーケー食品工 業㈱	朝倉工場 (朝倉市)	生あげ等製造設 備 (食品事業)	2,130	1,412	373 (24,136)	89	11	4,017	108
エヌピーエフジ ャパン㈱ (注) 2	千葉工場 (千葉市美浜 区)	ペットフード製 造設備 (その他事業)	228 [223]	535 [535]	669 [—] (15,616)	1 [1]	8 [8]	1,444 [770]	20

(注) 1. 当社が土地を所有しております。

2. 当社が所有し賃貸しているものと、連結子会社が所有しているものを合算して記載しており、連結子会社所有分を[]で内書きしております。

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
Pasta Montana, L.L.C. (注) 2	本社工場 (アメリカ)	パスタ製造設備 (食品事業)	532	2,161	60 (21,133)	46	13	2,813	139
NIPPN(Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ)	プレミックス、 冷凍生地製造設 備 (食品事業)	1,131	607	635 (35,520)	0	27	2,401	140

(注) 1. 決算期末である2024年12月31日現在の状況を記載しております。

2. 土地を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

現在実施又は計画中の重要な設備計画は次のとおりであります。なお、重要な除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容 (セグメントの名称)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
当社 知多新工場 (仮称)	知多市	製粉工場建設 (製粉事業)	25,500 ※1	10,328	自己資金	2022年 12月	2026年 2月	600 t / 日
当社 神戸甲南工場	神戸市 東灘区	製粉倉庫建設 (製粉事業)	3,500	3,200	自己資金	2022年 3月	2025年 8月 ※2	保管量 13.5万袋
当社 神戸甲南工場	神戸市 東灘区	ふすまサイロ建設 (製粉事業)	1,700	0	自己資金	2025年 12月	2026年 10月	保管量 360 t
当社 ニッポンR&D センター	横浜市 都筑区	研究開発施設 (全社)	11,000	6,150	自己資金	2024年 2月	2026年 10月	-
㈱畑中食品 ※3	出水市	冷凍食品工場建設 (食品事業)	19,600	0	自己資金	2025年 5月	2027年 3月	1.14億食/年

※1. 資材価格の高騰等に伴い、投資予定金額の総額を前連結会計年度末より変更しております。

2. 設備投資計画の見直し等により、完成予定年月を前連結会計年度末より変更しております。

3. 2025年4月1日付で㈱畑中食品の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,824,009	81,082,466	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,824,009	81,082,466	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）11名	当社取締役（社外取締役を除く）12名
新株予約権の数	58個	54個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,900株	普通株式 2,700株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1株当たりの払込金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式 1株当たりの払込金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年7月24日 ～2045年7月23日	2016年7月28日 ～2046年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,591円 資本組入額796円（注）2	発行価格1,513円 資本組入額757円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）13名	当社取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の数	64個	61個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,200株	普通株式 3,050株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月27日 ～2047年7月26日	2018年7月26日 ～2048年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,668円 資本組入額834円 （注）2	発行価格1,799円 資本組入額900円 （注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	116個	326個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,800株	普通株式 16,300株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月30日 ～2049年7月29日	2020年7月29日 ～2050年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,659円 資本組入額830円 （注）2	発行価格1,613円 資本組入額807円 （注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	328個	471個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,400株	普通株式 23,550株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年7月29日 ～2051年7月28日	2022年7月28日 ～2052年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,517円 資本組入額759円（注）2	発行価格1,515円 資本組入額758円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

（注）1．当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定する。

4. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年6月22日発行）

決議年月日	2018年6月6日
新株予約権の数（個）※	2,500[1,946] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 11,292,290 [8,927,015] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 2,213.9 [2,179.9] (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月6日 至 2025年6月6日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,213.9 [2,179.9] 資本組入額 1,108 [1,090] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	25,002 [19,460]

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個である。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり33円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり66円と決定されたことに伴い、転換価額を2,179.9円に調整し、2025年4月1日以降これらを適用している。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2018年7月6日から2025年6月6日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

ただし、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年6月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記に関わらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2025年3月20日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月20日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i)株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB+以下である期間、(ii)JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii)JCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記3.(3)と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記4. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記6.(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月22日 (注1)	△3,700,000	78,824,009	—	12,240	—	10,666
2025年5月15日 (注2)	1,355,074	80,179,083	1,500	13,740	1,500	12,166
2025年5月20日 (注2)	903,383	81,082,466	1,000	14,740	1,000	13,166

(注) 1. 自己株式の消却であります。

2. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,258,457株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,500百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	26	29	357	188	48	28,474	29,122	－
所有株式数 （単元）	－	219,345	28,216	183,528	123,927	180	231,613	786,809	143,109
所有株式数 の割合 （％）	－	27.877	3.586	23.325	15.750	0.022	29.437	100.000	－

(注) 1. 自己株式391,599株は、「個人その他」の欄に3,915単元及び「単元未満株式の状況」の欄に99株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	7,554	9.6
ニッポン取引先持株会	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,429	5.6
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,497	4.5
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	2,510	3.2
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,350	3.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,246	2.9
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,060	2.6
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,879	2.4
さぬき丸一製麺株式会社	香川県坂出市加茂町1370	1,755	2.2
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13番40号	1,697	2.2
計	—	29,980	38.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託が所有する225千株は含まれておりません。
2. 2024年11月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2024年11月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	10,080	11.34
ノムラ インターナショナル ピー エルシー（NOMURA INTE RNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	825	0.93
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,310	2.93
計	—	13,216	13.35

※ 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2025年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,132	1.44
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,034	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	795	1.01
計	—	3,961	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	自己保有株式	—	—
	普通株式 391,500		
	相互保有株式		
	普通株式 200		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,289,200	782,892	—
単元未満株式	普通株式 143,109	—	—
発行済株式総数	78,824,009	—	—
総株主の議決権	—	782,892	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株 (議決権の数25個)、当社取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株式が225,900株 (議決権の数2,259個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ニッポン	東京都千代田区 麹町4丁目8番地	391,500	—	391,500	0.4
東福互光株式会社	福岡県福岡市中央区 長浜1丁目1番35号	200	—	200	0.0
計	—	391,700	—	391,700	0.4

(注) 株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株式225,900株 (議決権の数2,259個) は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、本項目において同じ）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に従って、一定の要件を満たした当社の取締役に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものです。

②取締役に給付する予定の総額

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与され、1事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	609	1,352,266
当期間における取得自己株式	10	21,673

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注1）	66,800	110,044,425	—	—
その他（注2）	—	—	243,913	402,020,365
保有自己株式数	391,599	—	147,696	—

- (注) 1. 当事業年度における処理自己株式数の「その他」は、新株予約権の権利行使（株式数66,800株、処分価額の総額110,044,425円）であります。
2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使であります。
3. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
5. 保有自己株式数には、「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が所有する当社株式225,900株が含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元は、重要な経営目標課題のひとつと考えており、企業体質の強化及び今後の事業展開、経営環境を考慮し、内部留保に意を用い、「資産売却等による特殊・特別な損益」を除外して算定した連結配当性向30%以上を目安に、業績や今後の経営環境等を勘案して配当額を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会決議及び取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めており、合わせて中間配当について取締役会で決議できる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金は、1株当たり普通配当33円の配当を実施することを決定しました。これにより、中間配当金1株当たり33円を加えた当期の年間配当金は、1株につき66円となりました。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	2,588	33
2025年6月27日 定時株主総会決議	2,588	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「経営方針」に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、最良のコーポレート・ガバナンスの追求と継続的な充実に取り組みます。

1)経営理念

人々のウェルビーイング(幸せ・健康・笑顔)を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します

2)経営方針

・お客様とともに

全ての人々に「食」を通じて健康と笑顔を提供します。創業以来の技術力とDXを駆使し、変化を先取りした商品・サービスを開発することで新しい時代の「食」を創造します

・社員とともに

フェアでオープンな企業文化のもと、熱意と愛情を持って社会課題の解決に取り組みます

・株主とともに

透明性の高い情報開示と株主との対話を通じて、企業価値の向上に取り組みます

・社会とともに

ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に目を向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的とするものです。

また、執行役員制を導入し、執行役員は取締役会の授権のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項の報告のため、全執行役員による執行役員会を設置しております。

本体制における各機関の機能及び運営・活動状況は以下のとおりです。

1)取締役会

提出日現在で監査等委員である取締役を含む取締役は12名で、うち社外取締役は5名であります。

取締役会は、重要な業務執行決定と業務執行監督を行い、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、取締役は当社事業に精通した人材と、監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任し、社外取締役は5名であります。当社の事業特性と規模から、企業統治の効率性と監督機能が担保される体制と考えています。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 前鶴俊哉

構成員：木村富雄、川崎裕章、小浦浩司、大田尾亨、阿部直樹、川俣尚高（社外取締役）、熊谷日登美（社外取締役）、高岡美佳（社外取締役）、青沼孝明、吉田和彦（社外取締役）、葉山良子（社外取締役）

2)監査等委員会

取締役のうち監査等委員である取締役は3名で、透明性と客観性を担保するために社外取締役は過半数である2名であります。

監査等委員である取締役は、重要会議に出席するなどして十分な情報を入手でき、取締役の業務執行を監督・監査できる体制を整備しています。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：青沼孝明

構成員：吉田和彦（社外取締役）、葉山良子（社外取締役）

3) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会を設置し、株主総会へ付議する取締役の選任・解任議案、取締役報酬議案、取締役会へ付議する代表取締役選任・解任議案、取締役報酬について意見を取締役会に答申します。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：川俣尚高（社外取締役）

構成員：前鶴俊哉、木村富雄、吉田和彦（社外取締役）、高岡美佳（社外取締役）

4) 経営会議

重要な経営事項に関する協議機関として原則として毎月2回開催しております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 前鶴俊哉

構成員：木村富雄、川崎裕章、小浦浩司、大田尾亨、阿部直樹、飛鷹裕之、林逸郎、是松雅彦、池尾良、佐藤高宏

5) その他委員会

（イ）サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長として、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、管理し、統制と手続きを図るために設置した委員会で、長期的視点に立ち社会のサステナビリティを多角的に検討し、当社グループのサステナビリティに関する方向性、マテリアリティや戦略のあり方について議論し、取締役会へ答申しております。

（ロ）バリューアップ・タスクフォース

代表取締役社長を議長として、事業を通じて経済的価値と社会的価値を共創する取り組みを推進することを目的として設置した組織で、当社グループの企業価値向上に関する事項を議論し、取締役会へ報告を行います。

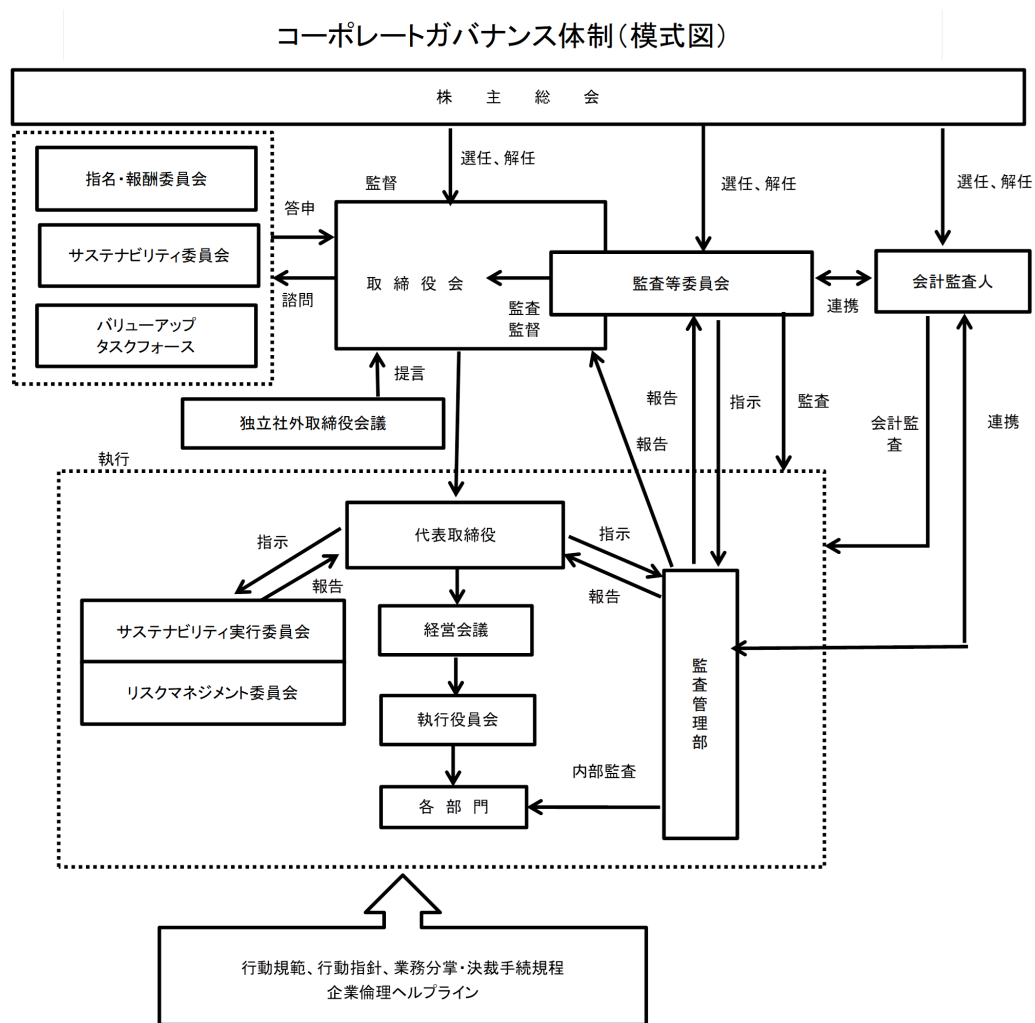
（ハ）サステナビリティ実行委員会

代表取締役社長を委員長として、当社グループのサステナビリティに関する活動方針及びマテリアリティ等の重要事項を協議・決定することを目的として設置した委員会で、健康経営推進部会、H C 部会、環境部会から、各部会の活動内容や今後の目標を報告し、意見交換を実施しております。

（ニ）リスクマネジメント委員会

代表取締役社長を委員長として、当社グループにおける企業目的の達成に影響を与えるリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的として設置した委員会で、コンプライアンス部会、災害対策部会、事業遂行部会、情報セキュリティ部会から、各部会の活動内容や今後の目標を報告し、意見交換を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



③内部統制システムの状況

業務執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図っています。

コンプライアンスの体制は、具体的な「行動規範」「行動指針」を策定し、その遵守をしております。また、内部通報システムとして「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内部署及び社外に窓口を置き、法令遵守体制の強化を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応につきましては、監査管理部を中心に、当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、評価を行っています。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
- ・法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、当社及びグループ会社の従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
- ・事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
- ・調達基本方針を定め調達先へ周知し、公正な取引を確保する。
- ・監査管理部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
- ・反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。
- ・職務の執行に係る情報は、情報セキュリティに関する基本方針、社内規程を定め、必要なセキュリティを確保する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に関わるリスク管理のための計画・体制を構築するため、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、「リスクマネジメント規程」に従い、平常時からリスクの予防及び発生時に備える。
- ・当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ・商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、執行役員を兼務する取締役及び社長が指名する執行役員で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。

5) 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社の子会社取締役等に対し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
- ・グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。

(ハ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
- ・グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
- ・グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適正な配分を行う。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査管理部は、監査等委員会の職務を補助する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当該職務遂行中は監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人で当該業務遂行中の者の人事異動は、監査等委員会の同意を得る。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査等委員会と協議して評価する。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員は、取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する重要会議に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査管理部は、内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- 8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規程を整備する。
- 9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- ・ 監査等委員がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。
- 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が監査管理部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

④リスク管理体制の整備状況

当社の業務執行に関わるリスク管理のための計画・体制を構築するため、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、「リスクマネジメント規程」に従い、平常時からリスクの予防及び発生時に備えております。

当社経営に重大な影響を与える危機に直面したときなど、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう「危機管理基本規程」を定め、社長を最高責任者とした危機管理体制を整備しております。

製品の安全・安心確保は重要課題と位置づけて体制を整備しています。製品開発過程ではチェック体制を厳格にし、市場に出た製品に対する消費者からの質問、苦情については消費者の立場に立った組織的対応ができるように体制を維持、整備し、さらに万一、製品の欠陥、不適切な表示など消費者の健康に影響するおそれがある事態が発生したときは、あらかじめ定めた基準に沿って確実な回収措置がとれる体制を整えております。

⑤子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社が当社に事前承認を求める又は報告する事項を、グループ会社運営規程及び子会社と締結する契約で定めています。

本社管理部門は、その専門性に基づき、所管部署やグループ会社の支援を行います。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び常勤の監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額であります。

⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によりてん補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害はてん補されない等の一定の免責事由があります。被保険者は当社取締役及び執行役員並びに子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。

⑧株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、「経営理念」及び「経営方針」に基づき、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、グローバルな事業の拡大、新たな事業創出を行い、今後の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることとします。

⑨取締役の定数

取締役の員数は15名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議事項の審議を確実にを行うことを可能とするため、決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑫取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑬取締役会・諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前鶴 俊哉	16回	16回
香川 敬三	16回	16回
木村 富雄	16回	16回
川崎 裕章	16回	16回
小浦 浩司	16回	16回
大田尾 亨	13回	13回 (注) 1
阿部 直樹	13回	13回 (注) 1
川俣 尚高	16回	16回
熊谷 日登美	16回	16回
高岡 美佳	13回	13回 (注) 1
青沼 孝明	16回	16回
吉田 和彦	16回	16回
葉山 良子	13回	13回 (注) 1
堀内 俊文	3回	3回 (注) 2
大内 淳雄	3回	3回 (注) 2
田中 康紀	3回	3回 (注) 2
奥山 章雄	3回	3回 (注) 2
成瀬 健太郎	3回	3回 (注) 2
玉川 越三	3回	3回 (注) 2

取締役会における具体的な検討内容は、長期ビジョン、中期目標、取締役の報酬、人事、設備投資計画、温室効果ガス排出量削減目標、サステナビリティ取組、資産売却、政策保有株式削減、情報セキュリティ、組織改編及び業務分掌に関する事項等になります。

(注) 1. 大田尾亨、阿部直樹、高岡美佳、葉山良子の各氏は、2024年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。

2. 堀内俊文、大内淳雄、田中康紀、奥山章雄、成瀬健太郎、玉川越三の各氏は、2024年4月から2024年6月に取締役を退任するまでに開催された取締役会3回全てに出席しております。

2) 諮問委員会（現：指名・報酬委員会）の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川俣 尚高	9回	9回
前鶴 俊哉	9回	9回
香川 敬三	8回	8回 (注) 1
高岡 美佳	8回	8回 (注) 1
吉田 和彦	9回	9回
奥山 章雄	1回	1回 (注) 2

諮問委員会における具体的な検討内容は、サクセッションプラン、取締役候補者を含む取締役の人事に関する事項、取締役の報酬決定に関する事項等になります。

(注) 1. 香川敬三、高岡美佳の両氏は、2024年6月以降に開催された諮問委員会8回全てに出席しております。

2. 奥山章雄氏は、2024年4月から2024年6月に取締役を退任するまでに開催された諮問委員会1回に出席しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

役員の主要略歴及び所有株式数

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	前鶴 俊哉	1961年1月7日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社福岡工場長 2013年6月 当社生産・技術部長 2014年6月 当社執行役員 生産・技術部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術 副本部長兼生産・技術本部生産・技 術部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・ 技術副本部長兼生産・技術本部生産・ 技術部長 2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・ 技術副本部長兼商品開発委員会委員長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 生産・ 技術副本部長兼商品開発委員会委員長 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	注3	208
代表取締役 専務執行役員 社長補佐	木村 富雄	1961年3月13日生	1984年4月 当社入社 2016年6月 当社理事 関東支店長 2017年6月 当社理事 札幌支店長 2019年6月 当社執行役員 製粉事業本部製粉営 業部長 2020年6月 当社常務執行役員 製粉事業本部長 兼製粉事業本部製粉営業部長 2021年6月 当社上席執行役員 製粉事業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事 業本部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 製粉事 業本部長 2025年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	注3	46
取締役 常務執行役員 流通業務部、 マーケティング本部、 業務用食品事業本部、 食品業務部管掌	川崎 裕章	1961年10月4日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 当社小樽工場長 2017年6月 当社食品業務部門食品業務部長 2019年6月 当社理事 食品業務本部食品業務部 長 2020年6月 当社執行役員 食品事業本部副本部 長兼食品事業本部食品業務部長 2021年6月 当社上席執行役員 食品事業本部長 兼食品事業本部食品業務部長兼冷凍 食品事業本部冷食業務部長 2022年1月 当社上席執行役員 食品事業本部長 兼食品事業本部食品業務部長 2022年4月 当社上席執行役員 食品事業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事 業本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注3	91
取締役 常務執行役員 総務部、人事・労務部、 広報部、監査管理部管掌	小浦 浩司	1963年11月27日生	1987年4月 当社入社 2017年7月 当社人事・労務部副部長 2018年6月 当社人事・労務部長 2020年6月 当社執行役員 人事・労務部長 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注3	26
取締役 常務執行役員 CSR管掌、 経理・財務部、経営企画部、 サステナビリティ推進部管掌	大田尾 亨	1963年11月26日生	1987年4月 当社入社 2013年6月 当社総務部秘書室長 2017年7月 当社総務部副部長兼総務部秘書室長 2020年2月 当社経理・財務部長 2022年6月 当社執行役員 経理・財務部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	注3	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 品質保証部、原材料調達部、 EC事業室、中食事業本部、 ヘルスケア事業部管掌	阿部 直樹	1964年8月8日生	1988年4月 当社入社 2018年6月 当社生産・技術本部生産・技術部長 2020年6月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術部長 2021年4月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長 2022年6月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長 2022年10月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	注3	88
取締役	川俣 尚高	1965年5月1日生	1990年4月 運輸省（現国土交通省）入省 1994年4月 弁護士登録 1994年4月 丸の内総合法律事務所入所 2008年1月 丸の内総合法律事務所パートナー（現任） 2014年6月 当社監査役 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官 2016年6月 トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 当社取締役（現任） 2020年6月 日本電設工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	注3	74
取締役	熊谷 日登美	1959年10月15日生	1990年4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）助手 1994年4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）専任講師 2002年4月 日本大学生物資源科学部助教授 2011年3月 日本大学生物資源科学部教授 2022年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 日本大学生物資源科学部特任教授（現任）	注3	—
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 立教大学経営学部助教授 2007年4月 立教大学経営学部准教授 2009年4月 立教大学経営学部教授（現任） 2015年6月 共同印刷株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 S Gホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	青沼 孝明	1959年12月16日生	1982年4月 当社入社 2014年3月 当社関連事業部長 2015年6月 当社理事 関連事業部長 2016年6月 当社執行役員 関連事業部長 2017年6月 当社執行役員 経理・財務部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長 2020年2月 当社取締役 執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注4	140
取締役 (監査等委員)	吉田 和彦	1963年11月7日生	1990年4月 弁護士登録 1990年4月 中村合同特許法律事務所入所 1993年3月 弁理士登録 1998年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年1月 中村合同特許法律事務所パートナー 2017年1月 中村合同特許法律事務所代表パートナー (現任) 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注4	50
取締役 (監査等委員)	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 1984年9月 学校法人駿河台学園入社 1990年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年3月 公認会計士登録 (現任) 2007年1月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表 (現任) 2016年8月 日本公認会計士協会専門研究員 (現任) 2023年5月 株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外監査役 (現任) 2024年5月 スギホールディングス株式会社 監査役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注4	—
計					762

- (注) 1. 川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏は、社外取締役であります。
2. 吉田和彦及び葉山良子の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会での選任後、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会での選任後、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制を2002年4月から導入しております。

執行役員は以下の21名であり、そのうち6名は取締役を兼務しております。

職位	氏名	担当業務
社長執行役員	前 鶴 俊 哉	
専務執行役員	木 村 富 雄	
常務執行役員	川 崎 裕 章	
常務執行役員	小 浦 浩 司	
常務執行役員	大 田 尾 亨	
常務執行役員	阿 部 直 樹	
上席執行役員	飛 鷹 裕 之	海外事業本部長
上席執行役員	林 逸 郎	I T管掌、情報システム推進部長
上席執行役員	是 松 雅 彦	環境問題担当、中央研究所、開発本部管掌、 生産・技術本部長
上席執行役員	池 尾 良	家庭用食品事業本部長
上席執行役員	佐 藤 高 宏	製粉事業本部長兼製粉事業本部製粉営業部長
執行役員	間 和 彦	中央研究所長兼中央研究所イノベーションセンター 長
執行役員	品 川 剛	千葉工場長
執行役員	中 村 保 司	開発本部長
執行役員	藤 原 武 弘	製粉事業本部副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長
執行役員	曾 我 時 久	業務用食品事業本部長兼業務用食品事業本部食品素 材統括部長
執行役員	横 尾 信 博	東京第1支店長
執行役員	村 瀬 康 彦	マーケティング本部長
執行役員	梶 谷 武 志	生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技 術第1部長
執行役員	篠 山 康 司	家庭用食品事業本部副本部長
執行役員	富 沢 英 樹	中食事業本部長兼中食事業本部中食管理部長

②社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。社外取締役は5名（うち監査等委員である取締役2名）であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏を選任しております。川俣尚高氏は、弁護士としての知見を有し独立性が高く、熊谷日登美氏は、食品科学分野で知見を有し独立性が高いこと、高岡美佳氏は、経営学分野で知見を有し独立性が高いことから、適切な監督機能を果たされと判断しております。

監査等委員である社外取締役は、吉田和彦及び葉山良子の両氏を選任しております。吉田和彦氏は弁護士としての知見を有し独立性が高く、葉山良子氏は公認会計士としての知見を有し独立性が高いことから、一般株主の利益にも適切に配慮した業務執行が行われるために必要な監査、監督が行われると判断しております。

当社は、監査等委員である社外取締役吉田和彦氏が所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委託していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は1%未満であり、その他の関係を有しておりません。社外取締役川俣尚高氏が所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は1%未満であり、その他の関係を有しておりません。

社外取締役熊谷日登美及び高岡美佳の両氏及び監査等委員である社外取締役葉山良子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役川俣尚高氏、監査等委員である社外取締役吉田和彦氏は当社株式を保有しております。

社外役員の独立性の基準は定めていませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる方を選任しています。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で内部監査の状況等の報告を受けます。監査等委員である社外取締役は、会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図り、監査管理部とは、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換します。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

i) 監査等委員会の組織・人員

監査等委員は3名おり、そのうち社外取締役である監査等委員は2名、常勤の監査等委員は1名であります。また、監査等委員会には業務を補助する専任のスタッフが1名おります。

監査等委員の1名は、弁護士であり、法律に関する高度な知識を有しております。監査等委員の1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、監査管理部が行う内部監査の監査結果の報告を受け、同部に調査とその報告を指示することができます。監査等委員会の補助業務を遂行中の監査管理部員は、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けないことになっています。

ii) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しております。出席状況については次のとおりであります。

(2024年4月1日～2024年6月27日)

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	奥山 章雄	2回	2回
取締役監査等委員	吉田 和彦	2回	2回
取締役監査等委員	成瀬 健太郎	2回	2回
取締役監査等委員	玉川 越三	2回	2回

(注) 1. 監査等委員奥山章雄、吉田和彦及び成瀬健太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 監査等委員奥山章雄、成瀬健太郎及び玉川越三は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

(2024年6月27日～2025年3月31日)

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	青沼 孝明	12回	12回
取締役監査等委員	吉田 和彦	12回	12回
取締役監査等委員	葉山 良子	12回	12回

- (注) 1. 監査等委員青沼孝明及び葉山良子は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会において選任されております。
2. 監査等委員 吉田和彦及び葉山良子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

監査等委員会は、株主総会終了後遅滞なく2023年度の監査結果を踏まえて、2024年度の「監査方針」と「監査計画」を決定しました。それに基づいた主な活動内容は以下のとおりです。

活動内容	実施時期	対応
代表取締役とのディスカッション	12月	監査等委員会
会計監査人とのコミュニケーション	5月、9月、11月、2月	監査等委員会
監査管理部とのコミュニケーション	5月、7月、1月	監査等委員会
社外取締役と監査等委員会 コミュニケーション	12月、2月	監査等委員会
重要会議への出席・重要書類の閲覧	通年	監査等委員会
全国事業場・グループ会社に対する業務監査	10月～12月	監査等委員会
事業本部・本店部署に対する業務監査	4月、2月～3月	監査等委員会
経理・財務部とのコミュニケーション	3月	監査等委員会

常勤の監査等委員は、監査計画に従い、重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧を行う一方、本社及び主要な事業場やグループ会社への往査には全て参加しています。社外取締役である監査等委員と情報交換を行い、監査等委員会の議事が効率的に行えるようにしています。

2024年度の監査活動に係る監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

- ・代表取締役とのディスカッションで確認すべき事項
- ・取締役の職務執行の確認
- ・株主総会付議事項の適法性
- ・株主総会での意見陳述の有無
- ・会計監査人との定期的なコミュニケーション計画
(KAMの候補となる会計監査上の「重点監査項目」を含む)
- ・会計監査人の評価、選定及び報酬額の同意
- ・監査管理部から定期的に報告を受けるべき事項（特に内部監査の進捗とその結果）
- ・内部統制システムの整備・運用状況の相当性
- ・事業報告及び計算書類の内容の適正性
- ・本社及び主要な事業場やグループ会社の監査計画の策定
- ・グループ会社監査役とのコミュニケーション推進
- ・政策保有株式の削減と投融資計画の確認
- ・2024年度監査報告書の作成
- ・監査等委員会事務局からの定例報告

②内部監査の状況

当社は監査等委員会、会計監査人、監査管理部による三様監査の連携体制を整えています。内部監査については、監査管理部（8名）を設置し、業務の遂行状況や経営目標の達成を阻害するリスクへの対応状況などについて、内部監査規程に基づき、年度ごとに監査計画を策定し、体系的かつ計画的に内部監査を実施するとともに、サイバーリスクへの対策として、情報セキュリティ監査を実施しております。その後、必要に応じて改善指導や改善状況の確認を行っております。また、会社の業務上の誤りや不正を無くして法令を遵守し、業務効率の向上や財務報告の信頼性を高め、会社資産の保全が達成されるよう、監査管理部が内部統制評価を行っております。これら内部監査及び内部統制評価の結果について代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に直接報告しております。

当社は、会計監査人による会計監査・内部統制監査を受けています。監査等委員会と会計監査人とは、年度の監査計画・監査方針・監査内容・会計監査の方法とその結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図っています。監査管理部は必要に応じて会計監査人と意見交換を実施しております。

③会計監査の状況

i) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ii) 継続監査期間

1965年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義

iv) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他31名となります。

v) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、監査の品質管理体制の状況等、監査実績、監査業務の適切性・効率性、その他を考慮し検討しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得たうえで、当該会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

EY新日本有限責任監査法人は、世界各国で監査業務・コンサルティングサービス等を提供しているアーノスト・アンド・ヤング・グローバルと提携しているため、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができるとともに、当社が今後海外戦略を展開していくうえでも高品質なサービスを受けられるものと考えております。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会は、2024年5月にEY新日本有限責任監査法人の評価を行い、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる独立性かつ専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ効率的に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	1	89	—
連結子会社	—	—	—	—
計	90	1	89	—

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続き業務について対価を支払っております。

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	6
連結子会社	2	—	2	—
計	2	0	2	6

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務アドバイス業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、EY税理士法人による税務アドバイス業務であります。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の決定方法は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会での取締役の協議により決定します。取締役会で取締役報酬等を決議するにあたっては、社外役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会で検討のうえ、取締役会に付議します。

②役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案した基本報酬、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬、中長期の業績連動報酬としての株式報酬により構成します。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

会社法第361条第7項の定める取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は次のとおりです。

a. 報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と売上規模が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照したうえで、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいう。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬によって構成する。

金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。

株式報酬は、中長期の業績連動報酬としての株式報酬（株式給付信託）とする。

種類別の報酬割合については、概ね固定報酬65%、インセンティブ報酬15%、株式報酬20%とし、各役位・職責に応じて適切に設定する。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記 a. 報酬体系に基づき決定する。固定報酬は、月例の金銭報酬とする。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに、連結営業利益、株主資本利益率（ROE）等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、一定の範囲内で決定し、賞与として毎年一定の時期に支給する。

c. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期に係る業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、中期目標の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭にて支給する。ただし、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととする。

d. 報酬等の額の決定方法

取締役報酬は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、委員長を社外取締役とし、業務執行取締役2名と社外取締役3名で構成される指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③役員報酬に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億1千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内）と決議しその対象取締役は10名（うち社外取締役3名）であり、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額8千万円以内と決議しその対象取締役は4名であります。金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。株式給付信託で取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は80,000ポイントを上限とし、付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されると決議されておりその対象取締役は9名であります。

④役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、代表取締役の報酬案に対して、指名・報酬委員会が取締役会に答申し、取締役会で決定します。指名・報酬委員会は、業務執行取締役2名と社外取締役3名で構成します。

監査等委員である取締役報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

⑤当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会及び委員会等の活動内容

諮問委員会は、代表取締役から提出された取締役の報酬と株式報酬の案及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の案を審議し、取締役会へ答申しました。

取締役会は、諮問委員会の答申を受けて、取締役の金銭報酬及び株式報酬並びに取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しました。

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ 報酬	非金銭報酬等 株式給付信託	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	308	164	77	66	11
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	—	—	2
社外役員	57	57	—	—	7

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. インセンティブ報酬の額は、当期における費用計上額です。なお、支給予定額及び2024年6月に支給したインセンティブ報酬の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれております。
4. 非金銭報酬等の株式給付信託の額は、当期における費用計上額です。
5. 業績連動報酬等であるインセンティブ報酬及び株式給付信託の算定において基礎となる業績指標は、以下のとおりです。

インセンティブ報酬	連結営業利益	21,486百万円
	株主資本利益率（ROE）	6.64% ※
株式給付信託	連結営業利益	同上

※ 資産売却等による特殊・特別な損益を除外した補正值であります。
当該指標の選定理由は、②「役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針」に記載のとおりです。

6. 上記のほか、2014年6月27日開催の第190回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金打切支給として、2024年6月27日開催の第200期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名に10百万円を支給しており、その支給額には、当期前の事業年度に係る有価証券報告書において記載した役員退職慰労金の引当額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式及び政策的な保有の目的を終え売却予定となっている株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、投資先企業との営業活動の円滑化や資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として関係強化が重要であり、事業上の関係を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。

個別の株式の保有については、取得・保有の意義や一定の経営指標、資本コスト等を踏まえ、配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の適否を毎年取締役会において検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合は、原則売却対象とし、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	3,656
非上場株式以外の株式	47	55,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	483	株式上場に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	8	4,955

(注) 株式併合に伴い減少した銘柄については、銘柄数のみ含めております。

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS & AD インシュ アランスグループホ ールディングス(株)	2,962,500	987,516	保険取引について、円滑化を図り、同社と の良好な関係維持を図るため。なお、株式 分割により株式数が増加しております。	無（注） 2
	9,554	8,031		
東洋水産(株)	1,079,422	1,079,422	製粉事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	9,492	10,227		
三井物産(株)	3,073,800	1,736,900	製粉・食品事業において、営業取引関係を 強化し、同社と良好な関係維持を図るた め。なお、株式分割により株式数が増加し ております。	有
	8,605	12,342		
(株)ダスキン	1,850,237	1,847,412	食品事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。な お、取引先持株会により株式数が増加して おります。	有
	6,733	6,094		
伊藤忠商事(株)	826,000	1,156,400	製粉・食品事業において、営業取引関係を 強化し、同社と良好な関係維持を図るた め。	有
	5,700	7,477		
日清食品ホールディ ングス(株)	1,781,201	1,780,390	製粉事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。な お、取引先持株会により株式数が増加して おります。	無
	5,438	7,477		
(株)ホットランド	1,078,000	1,078,000	食品事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	2,366	2,293		
山崎製パン(株)	500,000	500,000	製粉事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	1,440	1,960		
明治ホールディング ス(株)	361,900	506,700	製粉事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	1,176	1,715		
エスビー食品(株)	171,090	171,090	製粉事業において、営業取引関係を強化 し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	912	754		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	156,000	52,000	金融取引について、円滑化を図り、同社と の良好な関係維持を図るため。なお、株式 分割により株式数が増加しております。	無（注） 2
	592	463		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
森永製菓(株)	189,746	262,185	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	475	688		
豊田通商(株)	190,000	114,400	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	473	1,174		
(株)中村屋	148,829	148,181	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により株式数が増加しております。	有
	465	457		
シマダヤ(株)	265,900	—	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、株式上場に伴い当事業年度より特定投資株式に該当しております。	有
	443	—		
ハウス食品グループ 本社(株)	112,841	112,841	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	307	349		
(株)ブルボン	77,152	76,382	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により株式数が増加しております。	無
	195	182		
(株)イトアンドホールディングス	90,000	90,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	185	183		
江崎グリコ(株)	38,115	38,115	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	176	161		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	150	146		
木徳神糧(株)	18,032	18,032	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	125	96		
(株)不二家	49,039	47,728	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により株式数が増加しております。	無
	117	119		
(株)ロック・フィールド	66,932	65,837	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により株式数が増加しております。	無
	106	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
正栄食品工業(株)	24,482	24,482	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	101	115		
第一屋製パン(株)	142,000	142,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	83	95		
日本マクドナルドホールディングス(株)	12,444	12,197	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により株式数が増加しております。	無
	71	83		
双日(株)	17,300	17,300	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	56	68		
ロイヤルホールディングス(株)	21,228	21,228	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	54	53		
(株)トライアルホールディングス	20,000	20,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	43	57		
(株)ゼンショーホールディングス	5,000	10,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	40	64		
(株)マルイチ産商	32,838	91,151	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	36	112		
東和フードサービス(株)	16,000	16,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	34	33		
(株)リテールパートナーズ	25,244	25,244	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	34	46		
尾家産業(株)	12,650	12,650	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	24	21		
(株)焼肉坂井ホールディングス	338,800	338,800	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	24	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アークス	5,800	5,800	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	16	18		
(株)トーホー	4,800	4,800	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	16	14		
セントラルフォレストグループ(株)	5,000	5,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	15	10		
(株)バローホールディングス	6,336	6,336	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	15	15		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,600	—	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、株式交換により株式数が増加しております。	無
	14	—		
(株)コメダホールディングス	5,000	5,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	14	13		
テンアライド(株)	48,672	48,672	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	13	14		
キーコーヒー(株)	6,000	6,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	12	12		
(株)ヒガシマル	10,000	10,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	11	9		
(株)ライフコーポレーション	5,796	2,898	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	11	11		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	8	10		
(株)フジオフードグループ本社	7,000	—	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	8	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
加藤産業(株)	—	54,503	当事業年度末日において保有していない。	無
	—	249		
(株)関西フードマーケ ット	—	6,600	当事業年度末日において保有していない。	無
	—	11		
日東ベスト(株)	—	13,200	当事業年度末日において保有していない。	無
	—	11		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載しませんが、保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、検証しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	17	180	18	258
非上場株式以外の株式	7	12,566	8	10,455

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	5	—	—
非上場株式以外の株式	470	6	11,242

- ④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
極東証券	434,000	631	2021年度	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。 保有目的変更後は、財務バランスや配当、株価の水準を見ながら、順次売却を進める方針です。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,594	44,945
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 60,556	※2 58,128
商品及び製品	23,185	26,626
仕掛品	123	109
原材料及び貯蔵品	20,760	22,687
その他	7,582	6,542
貸倒引当金	△43	△25
流動資産合計	157,759	159,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	113,666	117,293
減価償却累計額	△66,282	△68,755
建物及び構築物（純額）	※3,※4 47,383	※3,※4 48,537
機械装置及び運搬具	133,847	137,754
減価償却累計額	△111,681	△114,655
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 22,166	※3,※4 23,099
土地	※4 45,694	※4 45,862
建設仮勘定	5,646	13,022
その他	15,250	16,213
減価償却累計額	△11,734	△12,323
その他（純額）	3,516	3,890
有形固定資産合計	※3,※4 124,407	※3,※4 134,412
無形固定資産	2,423	2,023
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 90,618	※1,※4 85,530
長期貸付金	121	4,401
繰延税金資産	1,846	1,862
退職給付に係る資産	5,590	8,129
その他	4,208	4,124
貸倒引当金	△296	△271
投資その他の資産合計	102,088	103,775
固定資産合計	228,919	240,210
繰延資産	13	1
資産合計	386,692	399,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 33,786	※4 34,279
短期借入金	※4 18,873	※4 17,341
1年内償還予定の社債	128	—
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	25,002
未払法人税等	7,513	3,998
未払費用	9,139	9,154
返金負債	7,543	7,794
賞与引当金	909	961
その他	※5 6,510	※5 5,876
流動負債合計	84,403	104,407
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,020	—
長期借入金	※4 17,207	※4 14,685
繰延税金負債	22,468	24,744
退職給付に係る負債	3,808	3,641
役員退職慰労引当金	379	361
役員株式給付引当金	73	102
その他	5,045	4,798
固定負債合計	74,002	48,334
負債合計	158,406	152,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	9,762	9,758
利益剰余金	151,492	170,683
自己株式	△1,317	△1,183
株主資本合計	172,177	191,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,122	41,317
繰延ヘッジ損益	19	△23
為替換算調整勘定	3,131	5,148
退職給付に係る調整累計額	2,663	4,199
その他の包括利益累計額合計	51,937	50,641
新株予約権	221	115
非支配株主持分	3,948	4,227
純資産合計	228,285	246,484
負債純資産合計	386,692	399,226

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 400,514	※1 410,878
売上原価	306,513	311,288
売上総利益	94,000	99,590
販売費及び一般管理費		
販売運賃及び諸掛	24,337	26,518
給与手当等	24,090	25,313
退職給付費用	649	490
減価償却費	1,526	1,675
その他	23,055	24,105
販売費及び一般管理費合計	※2 73,659	※2 78,103
営業利益	20,340	21,486
営業外収益		
受取利息	113	379
受取配当金	2,089	2,353
固定資産賃貸料	179	379
持分法による投資利益	136	—
為替差益	117	—
その他	698	408
営業外収益合計	3,335	3,520
営業外費用		
支払利息	190	263
固定資産賃貸原価	58	29
為替差損	—	67
持分法による投資損失	—	85
その他	147	168
営業外費用合計	396	614
経常利益	23,280	24,393
特別利益		
固定資産売却益	※3 49	※3 8,692
投資有価証券売却益	13,504	4,707
事業譲渡益	350	—
その他	9	—
特別利益合計	13,913	13,399
特別損失		
固定資産除売却損	※4 238	※4 117
減損損失	※5 25	※5 695
関係会社株式売却損	245	—
投資有価証券評価損	324	72
工場閉鎖損失	※6 129	—
その他	67	28
特別損失合計	1,030	913
税金等調整前当期純利益	36,163	36,879
法人税、住民税及び事業税	9,725	8,871
法人税等調整額	△203	2,931
法人税等合計	9,522	11,802
当期純利益	26,641	25,077
非支配株主に帰属する当期純利益	273	320
親会社株主に帰属する当期純利益	26,367	24,757

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	26,641	25,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,753	△4,814
繰延ヘッジ損益	39	△39
為替換算調整勘定	926	1,524
退職給付に係る調整額	2,189	1,535
持分法適用会社に対する持分相当額	63	495
その他の包括利益合計	※1 12,972	※1 △1,298
包括利益	39,614	23,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,308	23,461
非支配株主に係る包括利益	305	318

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	9,693	128,965	△1,287	149,612
当期変動額					
剰余金の配当			△3,834		△3,834
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,367		26,367
連結範囲の変動			△6		△6
自己株式の取得				△448	△448
自己株式の処分		50		417	467
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		18			18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	68	22,526	△30	22,564
当期末残高	12,240	9,762	151,492	△1,317	172,177

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	36,462	△23	2,161	473	39,074	226	3,699	192,613
当期変動額								
剰余金の配当								△3,834
親会社株主に帰属する 当期純利益								26,367
連結範囲の変動								△6
自己株式の取得								△448
自己株式の処分								467
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,659	43	970	2,189	12,862	△4	249	13,107
当期変動額合計	9,659	43	970	2,189	12,862	△4	249	35,672
当期末残高	46,122	19	3,131	2,663	51,937	221	3,948	228,285

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	9,762	151,492	△1,317	172,177
当期変動額					
剰余金の配当			△5,566		△5,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,757		24,757
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△4		136	132
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	19,190	134	19,321
当期末残高	12,240	9,758	170,683	△1,183	191,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	46,122	19	3,131	2,663	51,937	221	3,948	228,285
当期変動額								
剰余金の配当								△5,566
親会社株主に帰属する 当期純利益								24,757
連結範囲の変動								—
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								132
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,805	△43	2,016	1,535	△1,295	△105	278	△1,122
当期変動額合計	△4,805	△43	2,016	1,535	△1,295	△105	278	18,198
当期末残高	41,317	△23	5,148	4,199	50,641	115	4,227	246,484

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,163	36,879
減価償却費	10,314	10,894
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△178	△425
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	△18
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	73	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	△44
減損損失	25	695
受取利息及び受取配当金	△2,202	△2,733
支払利息	190	263
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,506	△4,735
投資有価証券評価損益 (△は益)	324	72
為替差損益 (△は益)	△51	24
持分法による投資損益 (△は益)	△136	85
固定資産売却損益 (△は益)	△22	△8,682
事業譲渡損益 (△は益)	△350	—
固定資産除却損	220	123
関係会社株式売却損益 (△は益)	245	—
工場閉鎖損失	129	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,284	2,698
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,611	△5,192
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,068	212
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△148	△1,406
その他債権の増減額 (△は増加)	△668	△471
その他債務の増減額 (△は減少)	2,120	213
その他	124	96
小計	26,852	28,579
利息及び配当金の受取額	2,227	2,742
利息の支払額	△189	△261
法人税等の支払額	△4,868	△12,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,022	18,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△959	1,931
固定資産の取得による支出	△21,157	△20,154
固定資産の売却による収入	409	8,506
有価証券の取得による支出	△3,030	△4,030
有価証券の売却及び償還による収入	1,016	6,342
投資有価証券の取得による支出	△157	△1,207
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,275	5,183
関係会社株式の取得による支出	△3,506	—
関係会社株式の売却による収入	979	—
事業譲渡による収入	350	—
貸付けによる支出	△98	△4,447
貸付金の回収による収入	13	18
その他の投資の増減額	375	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,489	△7,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	736	△834
長期借入れによる収入	300	278
長期借入金の返済による支出	△3,891	△3,495
社債の償還による支出	△221	△128
自己株式の取得による支出	△448	△1
自己株式の売却による収入	446	26
配当金の支払額	△3,834	△5,566
非支配株主への配当金の支払額	△37	△39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△292	△772
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,241	△10,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,584	743
現金及び現金同等物の期首残高	33,157	40,728
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△13	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,728	※1 41,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

40社

主要な連結子会社名

松屋製粉(株)、ニッポン商事(株)、(株)ニッポン商事コーポレーション、鈴木(株)、丸七商事(株)、オーマイ(株)、日本リッチ(株)、(株)ファーストフーズ、オーケー食品工業(株)、(株)ナガノトマト、ニッポンドーナツ(株)、エヌピーエフジャパン(株)、ニッポンエンジニアリング(株)、Pasta Montana, L. L. C.

当連結会計年度において、会社設立によりNIPPON Vietnam Company Limitedを連結の範囲に含め、合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ニッポンロジス、千葉グリーンセンター(株)

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社18社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

13社（非連結子会社6社、関連会社7社）

主要な会社名

(株)ニッポンロジス

当連結会計年度において、清算終了により1社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

伊勢崎フードワークス(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社12社及び関連会社13社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
Pasta Montana, L. L. C. 他9社	12月31日	(注)

(注) 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は、即時販売方式が適用される原材料については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、それ以外の原材料及び貯蔵品は、主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金

当社は、株式給付信託による当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは製粉事業、食品事業を基幹事業とし、当社グループで製造した製商品（小麦粉・プレミックス等）を顧客へ販売しております。このような製商品の販売については、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象…借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（関係会社投融資の評価）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度において、Utah Flour Milling, LLCの株式25%を3,402百万円で取得し、持分法適用の範囲に含めております。当該持分法適用会社への投資額に含まれるのれん相当額の当連結会計年度末の残高及び償却年数は以下のとおりです。

のれん相当額 2,526百万円（償却年数 10年）

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、のれん相当額について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損不要と判断しました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

のれん相当額は、投資額とそれに対応する時価純資産の差額であり、その償却年数は事業計画に基づき決定しています。

(2) 主要な仮定

事業計画においては、当該持分法適用会社の属する市場動向及び主要な顧客との販売契約に基づく小麦粉の販売数量、小麦粉の販売マージン、設備投資額及び借入金利息を主要な仮定としています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、実績が事業計画と大幅に乖離した場合には当該のれん相当額に減損の兆候が生じ投資損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に関わる減価償却費及びリース負債に関わる利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、本項目において同じ)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において446百万円 240,000株、当連結会計年度末において420百万円 225,900株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	8,148百万円	8,468百万円

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,398百万円	691百万円
売掛金	58,839	56,948
契約資産	318	489
計	60,556	58,128

※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	852百万円	852百万円

※4 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	734百万円	657百万円
機械装置	39	0
土地	947	947
有形固定資産(その他)	0	0
投資有価証券	216	200
計	1,937	1,806

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,300百万円	1,500百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	302	272
支払手形及び買掛金	730	695
計	2,332	2,468

※5 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	301百万円	751百万円

6 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員	3百万円	2百万円
関係会社	37	28
計	41	30

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益及びその他の収益の金額につきましては、連結財務諸表の「注記事項（セグメント情報等）」に記載をしております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,606百万円	3,647百万円

※3 固定資産売却益は、主に土地等の売却益であります。

※4 固定資産除売却損は、機械装置等の除却及び売却損であります。

※5 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
栃木県小山市	事業用資産	建物他

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の一部資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は25百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
インドネシア	事業用資産	その他(有形固定資産)他

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の一部資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は687百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は13.38%を使用しております。

場所	用途	種類
東京都立川市	事業用資産	建物他

上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は7百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております

※6 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の大阪工場の閉鎖に関連する損失であり、その内訳は次のとおりであります。

内容	金額（百万円）
減損損失に関するもの	63
その他諸経費（機器搬出費用等）	65
合計	129

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類
大阪府大阪市	事業用資産	機械装置他

上記の資産グループについては閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は当該減損損失が工場閉鎖によるものであることから、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,315百万円	△1,430百万円
組替調整額	△13,262	△4,721
法人税等及び税効果調整前	14,052	△6,151
法人税等及び税効果額	△4,299	1,337
その他有価証券評価差額金	9,753	△4,814
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	229	△55
組替調整額	△172	△2
法人税等及び税効果調整前	57	△57
法人税等及び税効果額	△17	17
繰延ヘッジ損益	39	△39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	926	1,524
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,139	2,472
組替調整額	△39	△273
法人税等及び税効果調整前	3,100	2,198
法人税等及び税効果額	△910	△662
退職給付に係る調整額	2,189	1,535
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	63	495
その他の包括利益合計	12,972	△1,298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,824	—	—	78,824
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	860	240	253	848

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が240千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、信託による自社の株式の取得240千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、信託による自社の株式の払出240千株、ストック・オプションの権利行使による処分13千株及び単元未満株式の売却0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2025年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	11,021,955	71,406	—	11,093,361	(注) —
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	221
合計		—	—	—	—	—	221

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,640	21.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	2,194	28.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,977	利益剰余金	38.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,824	—	—	78,824
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	848	0	80	767

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が225千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、信託による自社の株式の払出14千株、ストック・オプションの権利行使による処分66千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2025年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	11,093,361	（注1） 198,929	—	11,292,290	（注2）—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	115
合計		—	—	—	—	—	115

（注1）2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

（注2）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,977	38.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,588	33.0	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）2024年6月27日定時株主総会決議及び2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ9百万円、7百万円含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,588	利益剰余金	33.0	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	45,594百万円	44,945百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,866	△3,473
現金及び現金同等物	40,728	41,471

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、食品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	208	170
1年超	955	799
計	1,164	970

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	600	527
1年超	3,797	3,764
計	4,397	4,292

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高報告を行うことによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用することがあります。

社債は、借入金の返済資金及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

転換社債型新株予約権付社債は、事業投資及び自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権、営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ※	時価 ※	差額
(1) 投資有価証券	78,464	78,464	—
(2) 社債（1年以内に償還予定の社債を含む）	(128)	(127)	0
(3) 転換社債型新株予約権付社債	(25,020)	(27,937)	△2,917
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	(20,638)	(20,361)	277
(5) デリバティブ取引	47	47	—

※ 負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ※	時価 ※	差額
(1) 投資有価証券	73,117	73,117	—
(2) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	(25,002)	(25,702)	△700
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	(17,420)	(17,008)	411
(4) デリバティブ取引	△34	△34	—

※ 負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を除く）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で表示しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	12,085	12,329

（注4）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、上表には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資事業組合への出資	68	83

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	45,276	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	60,556	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	200	30	121	60
(2) その他	2,120	209	83	147
合計	108,153	239	205	207

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	44,704	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	58,128	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	0	30	183	60
(2) その他	—	94	81	268
合計	102,833	124	265	328

(注6) 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,441	—	—	—	—	—
社債	128	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金	3,431	3,732	888	10,624	866	1,095
合計	19,001	28,732	888	10,624	866	1,095

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,606	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	25,002	—	—	—	—	—
長期借入金	2,734	2,023	11,147	832	383	299
合計	42,343	2,023	11,147	832	383	299

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,497	—	—	77,497
債券	—	169	—	169
その他	—	798	—	798
資産計	77,497	967	—	78,464
デリバティブ取引				
通貨関連	—	47	—	47
負債計	—	47	—	47

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	71,628	—	—	71,628
債券	—	598	—	598
その他	—	890	—	890
資産計	71,628	1,488	—	73,117
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△34	—	△34
負債計	—	△34	—	△34

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内に償還予定の社債を含む）	—	127	—	127
転換社債型新株予約権付社債	27,937	—	—	27,937
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	—	20,361	—	20,361
負債計	27,937	20,488	—	48,426

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内に償還予定の社債を含む）	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,702	—	—	25,702
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	—	17,008	—	17,008
負債計	25,702	17,008	—	42,710

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

株式以外は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

市場価格によって算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しているほか、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,003	10,548	66,454
	(2) 債券	109	102	7
	(3) その他	665	532	133
	小計	77,778	11,183	66,595
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	494	504	△10
	(2) 債券	259	260	△0
	(3) その他	2,253	2,266	△13
	小計	3,006	3,030	△24
合計		80,785	14,214	66,571

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上3,936百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額68百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,150	10,720	60,430
	(2) 債券	64	57	6
	(3) その他	434	333	100
	小計	71,649	11,111	60,537
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	478	545	△67
	(2) 債券	533	548	△14
	(3) その他	456	492	△36
	小計	1,467	1,586	△118
合計		73,117	12,698	60,419

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,860百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額83百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	17,189	14,053	△22
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	11	3	—
合計	17,200	14,057	△22

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5,082	4,707	△5
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	88	4	—
合計	5,170	4,711	△5

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について324百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について72百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,053	—	51
	ユーロ		123	—	△1
	売建				
	米ドル	売掛金	235	—	△2
合計			2,413	—	47

(注) 時価の算定方法は、連結財務諸表の「注記情報 (金融商品関係)」に記載しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	19,951	—	△36
	ユーロ		146	—	2
	売建				
	米ドル	売掛金	175	—	△0
合計			2,272	—	△34

(注) 時価の算定方法は、連結財務諸表の「注記情報 (金融商品関係)」に記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,125百万円	17,147百万円
勤務費用	895	906
利息費用	120	121
数理計算上の差異の発生額	△39	△2,044
退職給付の支払額	△955	△885
その他	0	—
退職給付債務の期末残高	17,147	15,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	17,583百万円	20,999百万円
期待運用収益	336	384
数理計算上の差異の発生額	3,099	427
事業主からの拠出額	698	704
退職給付の支払額	△718	△698
年金資産の期末残高	20,999	21,817

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	1,968百万円	2,070百万円
退職給付費用	287	326
退職給付の支払額	△131	△236
制度への拠出額	△58	△83
その他	3	7
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	2,070	2,084

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,886百万円	14,926百万円
年金資産	△21,724	△22,583
	△3,837	△7,656
非積立型制度の退職給付債務	2,055	3,169
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,782	△4,487
退職給付に係る負債	3,808	3,641
退職給付に係る資産	△5,590	△8,129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,782	△4,487

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	895百万円	906百万円
利息費用	120	121
期待運用収益	△336	△384
数理計算上の差異の費用処理額	△39	△273
簡便法で計算した退職給付費用	287	326
確定給付制度に係る退職給付費用	928	696

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,100百万円	2,198百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,830百万円	△6,029百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	34%	34%
株式	47	47
一般勘定	0	0
その他	19	19
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に25%、当連結会計年度に29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として1.7%
長期期待運用収益率	0.0～2.5	0.0～2.5
予想昇給率	0.0～3.6	0.0～3.7

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	32百万円	35百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	16	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,100株	普通株式 51,700株
付与日	2015年 7 月23日	2016年 7 月27日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2015年 7 月 1 日 至2016年 6 月30日	自2016年 7 月 1 日 至2017年 6 月30日
権利行使期間	至2015年 7 月24日 至2045年 7 月23日	自2016年 7 月28日 至2046年 7 月27日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,950株	普通株式 46,900株
付与日	2017年 7 月26日	2018年 7 月25日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2017年 7 月 1 日 至2018年 6 月30日	自2018年 7 月 1 日 至2019年 6 月30日
権利行使期間	自2017年 7 月27日 至2047年 7 月26日	自2018年 7 月26日 至2048年 7 月25日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,700株	普通株式 48,500株
付与日	2019年 7 月29日	2020年 7 月28日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2019年 7 月 1 日 至2020年 6 月30日	自2020年 7 月 1 日 至2021年 6 月30日
権利行使期間	自2019年 7 月30日 至2049年 7 月29日	自2020年 7 月29日 至2050年 7 月28日

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 48,900株	普通株式 44,050株
付与日	2021年7月28日	2022年7月27日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2021年7月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
権利行使期間	自2021年7月29日 至2051年7月28日	自2022年7月28日 至2052年7月27日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	5,800	5,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,900	2,700
未確定残	2,900	2,700
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	2,900	2,700
権利行使	2,900	2,700
失効	—	—
未行使残	—	—

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	8,700	8,350
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	5,500	5,300
未確定残	3,200	3,050
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	5,500	5,300
権利行使	5,500	5,300
失効	—	—
未行使残	—	—

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	12,500	27,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	6,700	11,500
未確定残	5,800	16,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	6,700	11,500
権利行使	6,700	11,500
失効	—	—
未行使残	—	—

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	31,800	40,350
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	15,350	16,850
未確定残	16,450	23,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	15,350	16,850
権利行使	15,350	16,850
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

②単価情報

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,341	2,341
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,590	1,512

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,341	2,341
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,667	1,798

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,341	2,341
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,658	1,612

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,341	2,341
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,516	1,514

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,824百万円	1,612百万円
未払事業税否認額	523	335
未払賞与	680	701
退職給付に係る負債	2,096	1,997
有価証券評価損	116	119
未実現固定資産売却益	968	1,026
固定資産評価損	319	266
その他	2,308	2,524
繰延税金資産小計	8,837	8,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,649	△1,459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,290	△1,281
評価性引当額小計	△2,939	△2,741
繰延税金資産合計	5,898	5,844
繰延税金負債との相殺	4,052	3,981
繰延税金資産の純額	1,846	1,862
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,804	4,967
その他有価証券評価差額金	20,376	19,038
退職給付信託設定益	408	420
その他	2,930	4,298
繰延税金負債合計	26,520	28,726
繰延税金資産との相殺	4,052	3,981
繰延税金負債の純額	22,468	24,744

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ※	25	51	106	92	93	1,455	1,824
評価性引当額	△25	△51	△93	△92	△89	△1,297	△1,649
繰延税金資産	—	—	13	—	3	157	175

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ※	28	57	123	61	132	1,209	1,612
評価性引当額	△28	△24	△120	△61	△93	△1,131	△1,459
繰延税金資産	—	32	3	—	39	77	152

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が692百万円、法人税等調整額が101百万円、それぞれ増加し、当連結会計年度に計上されたその他有価証券評価差額金が543百万円、退職給付に係る調整累計額が47百万円減少しております。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	
住民税均等割	0.2	
法人税額の特別控除	△1.0	
在外子会社の税率差異	△0.3	
評価性引当額の増減	△4.2	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	

(資産除去債務関係)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益、売却益及び売却損は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸損益 (注) 1	656	633
売却益 (注) 2	36	8,702
売却損 (注) 3	26	—

(注) 1. 主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。

2. 特別利益に計上しております。

3. 特別損失に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1		
期首残高	8,261	8,214
期中増減額 (注) 2	△46	△325
期末残高	8,214	7,889
期末時価 (注) 3	31,558	24,135

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は用途変更に伴う増加（483百万円）、賃貸等不動産の売却による減少（299百万円）、減価償却費による減少（230百万円）であります。当連結会計年度の主な増減額は新規取得による増加（402百万円）、賃貸等不動産の売却による減少（492百万円）、減価償却費による減少（235百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。その他の重要性が乏しい物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、取得価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の契約における履行義務への配分

ステップ5：履行義務充足時及び充足するにつれての収益の認識

当社グループは製粉事業、食品事業を主な事業とし、当社グループで製造した製商品（小麦粉・プレミックス等）を顧客へ販売しております。当該製商品について、販売価格は顧客との契約において約束された対価を基に、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。販売奨励金等の顧客への返金が見込まれる金額は、製商品ごとの見積額を発生確率で加重平均した金額による方法を用いて算定しております。この結果、返金負債を認識しております。

製粉事業、食品事業ともに、販売にかかる契約については、当社グループの製商品が顧客へ引き渡されることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、製商品の引渡時点で当社の製商品の支配が顧客に移転することで充足されるため、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、顧客への製商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から製商品の仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	54,119
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	60,556
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	318
契約負債（期首残高）	396
契約負債（期末残高）	301

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは307百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	60,556
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	58,129
契約資産（期首残高）	318
契約資産（期末残高）	489
契約負債（期首残高）	301
契約負債（期末残高）	751

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは233百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	7
1年超2年以内	3
2年超3年以内	5
3年超	15
合計	32

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	10
1年超2年以内	5
2年超3年以内	4
3年超	6
合計	26

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品群別に区分した、製粉事業、食品事業、その他事業の3つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位でグループ戦略を立案・決定し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「製粉事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製粉事業」は、主として、小麦粉、ふすま、そば粉等が対象となります。

「食品事業」は、主として、家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食関連食品、米粉等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	125,316	226,615	351,931	47,574	399,506	—	399,506
その他の収益	—	46	46	961	1,008	—	1,008
外部顧客への売上高	125,316	226,661	351,977	48,536	400,514	—	400,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,099	1,233	4,332	4,462	8,795	△8,795	—
計	128,415	227,894	356,310	52,999	409,310	△8,795	400,514
セグメント利益	9,186	8,354	17,541	2,799	20,340	0	20,340
セグメント資産	123,403	143,311	266,715	27,113	293,828	92,863	386,692
その他の項目							
減価償却費	2,881	5,655	8,536	1,294	9,831	483	10,314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,014	7,304	14,319	1,385	15,704	6,448	22,153

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング、外食、不動産賃貸等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は90,234百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、管理部門に係る有形固定資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,448百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。
7. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	121,663	238,307	359,971	49,931	409,902	—	409,902
その他の収益	—	46	46	930	976	—	976
外部顧客への売上高	121,663	238,353	360,017	50,861	410,878	—	410,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,144	1,093	4,238	3,706	7,944	△7,944	—
計	124,808	239,446	364,255	54,568	418,823	△7,944	410,878
セグメント利益	9,203	9,283	18,486	3,171	21,657	△171	21,486
セグメント資産	133,862	146,299	280,161	28,526	308,688	90,538	399,226
その他の項目							
減価償却費	3,008	6,070	9,078	1,333	10,412	482	10,894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,960	6,236	20,196	1,481	21,678	△371	21,307

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング、外食、不動産賃貸等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△171百万円には、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は85,675百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、管理部門に係る有形固定資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△371百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。
7. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	58,351百万円	製粉事業、食品事業
株式会社ファミリーマート	48,823百万円	食品事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	57,838百万円	製粉事業、食品事業
株式会社ファミリーマート	49,452百万円	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	製粉事業	食品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失（注）	—	—	25	—	25

（注）連結損益計算書上の「工場閉鎖損失」に、「製粉事業」の減損損失63百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製粉事業	食品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失（注）	—	687	7	—	695

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	製粉事業	食品事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	—	126	62	—	188
当期末残高	—	863	134	—	998

（注）「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製粉事業	食品事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	—	126	62	—	188
当期末残高	—	737	71	—	809

（注）「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	Utah Flour Milling, LLC	米国 ユタ州	3,402	製粉事業	(所有) 間接 25.0	資金の 援助	資金の 貸付	4,406	長期 貸付金	4,256

上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等は含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の発生総額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,874円28銭	3,102円27銭
1株当たり当期純利益金額	338円20銭	317円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	295円46銭	276円75銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	26,367	24,757
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	26,367	24,757
普通株式の期中平均株式数 (千株)	77,964	78,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△12	△12
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(△12)	(△12)
普通株式増加数 (千株)	11,237	11,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(注) 2. 当社は株式給付信託 (BBT) を導入しており、株式給付信託 (BBT) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度において240,000株、当連結会計年度において225,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度末において160,000株、当連結会計年度において230,600株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、㈱畑中食品の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化すること（以下、「本件」）を決議し、本件に関する契約を2024年10月1日に締結いたしました。当該契約に基づき、2025年4月1日付で㈱畑中食品の第三者割当増資を引き受け、同社の株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	㈱畑中食品
事業の内容	冷凍食品の製造販売
資本金	10百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、冷凍食品事業を成長領域のひとつと位置付けており、今後の需要拡大を見据えた供給体制の増強が重要な事業課題であると捉えております。高品質な冷凍食品を安定的に供給するべく、これまでも自社工場への設備投資や製造委託先との取り組みを進めてまいりましたが、㈱畑中食品の生産能力や加工技術が当社グループの競争力強化に資すると判断し、同社の第三者割当増資を引き受けることといたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

62.02%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,000	百万円
取得原価		6,000	

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9百万円（概算額）

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

(転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使による増資)

当社が2018年6月に発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、当連結会計年度の翌日以降、2025年6月6日までの間に、その一部について権利行使による転換が行われました。当該新株予約権付社債の転換の概要は以下のとおりであります。

①行使された新株予約権の個数		1,340個
②転換された社債額面金額		13,400百万円
③増加した資本金の額		6,430百万円
④増加した資本準備金の額		6,430百万円
⑤増加した株式の種類及び株式数	普通株式	5,903千株
⑥自己株式の減少額		402百万円
⑦減少した自己株式の種類及び株数	普通株式	243千株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニッポン	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	2018年 6月22日	25,020	25,002 (25,002)	—	なし	2025年 6月20日
(株)G&Lマート	第21回銀行保証付私募債(注)2	2019年 9月25日	28 (28)	—	0.30	なし	2024年 9月25日
〃	第22回無担保社債(注)2	2019年 9月25日	100 (100)	—	0.10	なし	2024年 9月25日
合計	—	—	25,148 (128)	25,002 (25,002)	—	—	—

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,213.9
発行価額の総額(百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年7月6日 至 2025年6月6日

※ 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,002	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,441	14,606	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,431	2,734	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	332	370	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	17,207	14,685	0.32	2026年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,388	1,368	—	2026年～2038年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	37,801	33,767		—

（注）1. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,023	11,147	832	383
リース債務	346	268	205	153

2. 「平均利率」を算定する際の利率は期末のものを使用しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	204,909	410,878
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	20,515	36,879
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（百万円）	14,039	24,757
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	179.96	317.27

（注）当社は株式給付信託（BBT）を導入しており、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,827	24,560
売掛金	※1 40,918	※1 39,891
商品及び製品	17,607	21,149
原材料及び貯蔵品	16,714	18,404
前払費用	315	318
未収入金	※1 2,607	※1 3,622
短期貸付金	※1 774	※1 885
1年内回収予定の長期貸付金	※1 531	※1 440
その他	4,321	1,149
流動資産合計	109,618	110,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,397	28,593
構築物	3,550	3,440
機械装置及び運搬具	10,489	10,377
工具、器具及び備品	883	1,063
土地	39,219	39,271
リース資産	8	6
建設仮勘定	4,344	13,019
有形固定資産合計	85,893	95,773
無形固定資産	520	473
投資その他の資産		
投資有価証券	79,112	73,621
関係会社株式	14,056	16,014
長期貸付金	※1 11,510	※1 15,363
その他	3,067	3,220
貸倒引当金	△1,670	△1,644
投資その他の資産合計	106,076	106,574
固定資産合計	192,491	202,821
繰延資産	13	1
資産合計	302,123	313,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 18,257	※1 19,455
短期借入金	※1 14,200	※1 17,157
1年内返済予定の長期借入金	1,800	1,400
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	25,002
未払金	※1 1,392	※1 1,589
リース債務	2	2
未払法人税等	5,906	2,806
未払費用	※1 5,595	※1 5,520
返金負債	7,460	7,714
預り金	※1 455	※1 561
その他	1,144	49
流動負債合計	56,216	81,258
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,020	—
長期借入金	11,700	10,300
リース債務	5	3
退職給付引当金	170	157
役員退職慰労引当金	10	—
役員株式給付引当金	73	102
繰延税金負債	19,667	20,706
その他	2,718	2,395
固定負債合計	59,366	33,664
負債合計	115,582	114,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金		
資本準備金	10,666	10,666
その他資本剰余金	50	45
資本剰余金合計	10,716	10,712
利益剰余金		
利益準備金	3,060	3,060
その他利益剰余金		
圧縮積立金	5,951	8,174
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	2,111
別途積立金	32,654	32,654
繰越利益剰余金	78,394	90,453
利益剰余金合計	120,060	136,453
自己株式	△1,200	△1,065
株主資本合計	141,816	158,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,479	39,890
繰延ヘッジ損益	23	△21
評価・換算差額等合計	44,502	39,868
新株予約権	221	115
純資産合計	186,540	198,324
負債純資産合計	302,123	313,247

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 248, 176	※ 2 253, 240
売上原価	※ 2 195, 226	※ 2 197, 122
売上総利益	52, 949	56, 117
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 40, 581	※ 1, ※ 2 42, 972
営業利益	12, 368	13, 145
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 2 2, 762	※ 2 5, 382
固定資産賃貸料	※ 2 419	※ 2 623
その他	※ 2 630	※ 2 283
営業外収益合計	3, 812	6, 290
営業外費用		
支払利息	※ 2 94	※ 2 121
固定資産賃貸原価	※ 2 339	※ 2 317
その他	※ 2 69	※ 2 277
営業外費用合計	503	715
経常利益	15, 677	18, 719
特別利益		
投資有価証券売却益	13, 504	4, 635
固定資産売却益	※ 3 36	※ 3 8, 465
関係会社株式売却益	548	—
投資損失引当金戻入額	500	—
特別利益合計	14, 590	13, 101
特別損失		
固定資産除売却損	※ 4 155	※ 4 54
投資有価証券評価損	324	72
関係会社株式評価損	—	752
工場閉鎖損失	※ 5 129	—
その他	22	5
特別損失合計	631	884
税引前当期純利益	29, 636	30, 936
法人税、住民税及び事業税	7, 366	6, 649
法人税等調整額	110	2, 328
法人税等合計	7, 476	8, 977
当期純利益	22, 159	21, 959

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金		
						圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	12, 240	10, 666	－	10, 666	3, 060	6, 140	－	32, 654	59, 880	101, 734	△1, 170	123, 471
当期変動額												
税率変更による積立 金の調整額												
圧縮積立金の積立						29			△29	－		－
圧縮積立金の取崩						△217			217	－		－
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立							－		－	－		－
剰余金の配当									△3, 834	△3, 834		△3, 834
当期純利益									22, 159	22, 159		22, 159
自己株式の取得									－	－	△448	△448
自己株式の処分			50	50					－	－	417	467
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	－	－	50	50	－	△188	－	－	18, 514	18, 325	△30	18, 344
当期末残高	12, 240	10, 666	50	10, 716	3, 060	5, 951	－	32, 654	78, 394	120, 060	△1, 200	141, 816

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,123	△23	35,099	226	158,797
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
剰余金の配当					△3,834
当期純利益					22,159
自己株式の取得					△448
自己株式の処分					467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,356	46	9,403	△4	9,398
当期変動額合計	9,356	46	9,403	△4	27,743
当期末残高	44,479	23	44,502	221	186,540

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金		
						圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	12, 240	10, 666	50	10, 716	3, 060	5, 951	－	32, 654	78, 394	120, 060	△1, 200	141, 816
当期変動額												
税率変更による積立 金の調整額						△107			107			
圧縮積立金の積立						2, 567			△2, 567	－		－
圧縮積立金の取崩						△237			237	－		－
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立							2, 111		△2, 111	－		－
剰余金の配当									△5, 566	△5, 566		△5, 566
当期純利益									21, 959	21, 959		21, 959
自己株式の取得									－	－	△1	△1
自己株式の処分			△4	△4					－	－	136	132
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	－	－	△4	△4	－	2, 223	2, 111	－	12, 058	16, 393	134	16, 523
当期末残高	12, 240	10, 666	45	10, 712	3, 060	8, 174	2, 111	32, 654	90, 453	136, 453	△1, 065	158, 340

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,479	23	44,502	221	186,540
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額					
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
剰余金の配当					△5,566
当期純利益					21,959
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,589	△44	△4,634	△105	△4,739
当期変動額合計	△4,589	△44	△4,634	△105	11,783
当期末残高	39,890	△21	39,868	115	198,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ①市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品
総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 原材料及び貯蔵品
即時販売方式が適用される原材料については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、それ以外の原材料及び貯蔵品は、総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から当該関係会社の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金については、関係会社株式の金額より直接控除しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は製粉事業、食品事業を基幹事業とし、当社で製造した製商品（小麦粉・プレミックス等）を顧客へ販売しております。このような製商品の販売については、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象…借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

連結財務諸表の「注記情報（未適用の会計基準等）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

連結財務諸表の「注記情報（追加事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,131百万円	13,228百万円
長期金銭債権	11,834	15,851
短期金銭債務	11,420	14,403

2 下記の会社等の銀行借入について保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
従業員	3百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃	11,903百万円	12,945百万円
広告費	4,345	4,601
役員報酬及び給与	5,900	6,017
賞与諸手当	5,359	5,526
退職給付費用	400	218
減価償却費	661	718
おおよその割合		
販売費	65%	71%
一般管理費	35	29

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	70,503百万円	74,628百万円
営業費用	38,892	40,713
営業取引以外の取引高	1,071	3,240

※3 固定資産売却益は、主に土地等の売却益であります。

※4 固定資産除売却損は、機械装置等の除却及び売却損であります。

※5 工場閉鎖損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表の「注記情報(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	11,940	11,843
関連会社株式	1,186	1,164

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	368百万円	227百万円
未払賞与	390	400
退職給付引当金	1,018	877
有価証券評価損	272	517
貸倒引当金	511	518
その他	1,809	1,869
繰延税金資産小計	4,370	4,409
評価性引当額	△837	△1,065
繰延税金資産合計	3,533	3,343
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,626	4,732
その他有価証券評価差額金	19,630	18,360
退職給付信託設定益	408	420
その他	535	535
繰延税金負債合計	23,201	24,050
繰延税金負債の純額	19,667	20,706

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が635百万円、法人税等調整額が111百万円、それぞれ増加し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が524百万円減少しております。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△3.2
住民税均等割	0.1	0.1
法人税額の特別控除	△1.1	△0.8
評価性引当金の増減	△3.7	0.7
実効税率変更		0.4
その他	△0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	29.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	27,397	3,173	212	1,764	28,593	34,695
	構築物	3,550	224	18	315	3,440	9,805
	機械装置及び運搬具	10,489	2,629	28	2,713	10,377	71,982
	工具、器具及び備品	883	610	13	417	1,063	5,272
	土地	39,219	333	281	—	39,271	—
	リース資産	8	—	—	1	6	130
	建設仮勘定	4,344	15,646	6,971	—	13,019	—
	計	85,893	22,617	7,525	5,212	95,773	121,886
無形固定資産	無形固定資産	520	85	0	132	473	750
	計	520	85	0	132	473	750

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,670	—	26	1,644
役員退職慰労引当金	10	—	10	—
役員株式給付引当金	73	66	37	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取、買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nippon.co.jp/ir/announcement/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 ①毎年3月31日現在の株主名簿に記載された200株(2単元)以上の株式を保有する株主 ②毎年3月31日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有する株主 ③毎年9月30日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を1年超継続保有する株主 (2) 優待内容 ①1,500円相当の自社製品または社会貢献団体への1,500円の寄付 ②3,000円相当の自社製品または社会貢献団体への3,000円の寄付 ③1,500円相当の自社製品

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第200期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第201期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①2024年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

②2024年7月23日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

③2024年9月26日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2024年12月16日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2024年12月20日関東財務局長に提出

2024年12月16日提出の発行登録書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	武 内 清 信
業 務 執 行 社 員		

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	佐 藤 重 義
業 務 執 行 社 員		

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッポンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニッパンの製粉事業及び食品事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、製粉事業及び食品事業を主な事業としており、【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高410,878百万円のうち、製粉事業及び食品事業に関する売上高は、360,017百万円と売上高の87%を占めている。個別損益計算書に計上されている売上高253,240百万円の大部分が製粉事業及び食品事業の売上高に含まれている。 製粉事業及び食品事業は、取引先数が多く、また、売上高は多数の取引で構成されている。 さらに、製粉事業及び食品事業は、会社グループの主要な事業であり、連結財務諸表上、これらの事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられる。 以上より、当監査法人は、会社の製粉事業及び食品事業の売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の製粉事業及び食品事業に係る収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ リスク評価手続として、月別売掛金回転期間分析、得意先別売上高期別比較分析、支店別売上高期別比較分析、部門別売上高期別比較分析を実施した。 ・ 売上計上に関連する受注、出荷、請求、伝票起票の各プロセスについて、内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。 ・ 当監査法人のIT専門家を関与させ販売業務に係る基幹システムのIT全般統制の検証を実施した。 ・ 年間を通じた売上取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、受領証等の取引証憑との突合を実施した。 ・ 売上高の期間帰属を検証するために、期末日前後の売上取引について、受領証等の取引証憑と突合した。 ・ 期末日後における売上の取消・訂正の状況を検討した。 ・ 売掛金に対する残高確認手続を実施した。 ・ 会計システムに手入力された仕訳を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッポンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッポンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 武 内 清 信
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 重 義
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニッポンの製粉事業及び食品事業の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長前嶋 俊哉は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下当社グループという）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価したうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しております。また、当社及び連結子会社との合計25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社16社及び持分法適用会社13社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、製粉・食品素材・加工食品・冷凍食品・中食の製造販売を中核事業として、それぞれの事業活動を展開しております。そのため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去後）を指標としております。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の高い事業拠点及び当社グループの中核事業に関連が強い会社からおおむね3分の2に達するまで合算し、質的重要性も踏まえ総合的に判断して、「重要な事業拠点」とする6社を評価の対象としました。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。次に、選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、当社グループの事業活動を踏まえ売上高、売掛金及び棚卸資産を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを原則として評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、退職給付引当金評価、貸倒引当金評価、固定資産の減損処理等を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。